

FWD生命 ディスクロージャー誌2026



2025年4月1日-2026年3月31日

CONTENTS

ごあいさつ	1
FWD生命について	2
FWDについて	3
お客さま本位の業務運営方針に基づく取組み状況について	4

決算ハイライト

代表的な経営指標	5
----------------	---

当社の取組み

人的資本経営に関する取組み	10
2025年度のブランド活動	13
社会貢献活動	14

商品・サービスと販売体制

商品紹介	15
お客さまへのサービス	19
販売体制	22
教育・研修の概略	23

コーポレートデータ

沿革	24
役員一覧	26
店舗網一覧	27
機構図	28

経営体制

内部統制システムの整備	31
コンプライアンス態勢	32
リスク管理態勢	35
支払管理態勢	39

データ編	40
------------	----

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。
別途記載がある場合を除き2026年3月31日現在の情報を記載しています。

ごあいさつ



代表取締役社長 兼 CEO

伊地知 剛

平素より、FWD生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の経営方針や事業の概況、取組み状況等をご報告申し上げるため、「FWD生命ディスクロージャー誌2026」を作成いたしました。本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえの一助となれば幸いに存じます。

当社は、1996年8月に富士生命保険として創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルで分かりやすく、独自性豊かな商品・サービスの提供に努めてまいりました。2017年からはアジアを代表する保険グループであるFWDグループの一員として、「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、日本においても200万件を超えるご契約をお預かりするに至りました。これも、お客さま、代理店の皆さまをはじめとする多くのステークホルダーの皆さまのご支援のもと、当社が歩みを進めてこられた結果であり、深く感謝申し上げます。

生命保険を取り巻く環境は、社会保障制度の変化、物価上昇、働き方や価値観の多様化などを背景に、大きく変化しています。こうした中で、お客さまが生命保険に求める価値は、万が一への備えにとどまらず、分かりやすさ、手続きのしやすさ、納得感、そして将来への安心へと広がっています。

当社では、収入保障保険、医療保険、がん保険などの保障性商品に加え、2025年7月に、資産形成ニーズにお応えする商品として「FWD円建一時払変額年金」を発売いたしました。市場に無い新しいタイプの保険として多くのお客さまに受け入れられています。今後も、お客さま一人ひとりのライフステージや価値観に応じた商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

また、お客さまに「FWD生命を選んでよかった」と感じていただくことを大切にし、お客さまが当社をどの程度推奨したいと感じているかを測る指標であるr-NPSを重要な指標の一つとして、お客さまの声を商品・サービスの改善に活かしております。新契約、保全、保険金・給付金のお支払いなど、あらゆるお客さま接点において、より分かりやすく、よりスムーズで、より安心いただける

体験を提供していくことを大切にしていきたいと考えています。

その実現に向け、当社では各種手続きにおいて、分かりやすく、使い勝手の良い電子化・自動化を推進しております。具体的には、新契約プロセスのデジタル化や、AIを活用した医務査定・引受判断の高度化に取組み、医務査定に要する時間は平均で約30%短縮されました。また、新契約申込システムの改修と自動医務査定システムの活用により、お申込みの約70%について、査定者を介さずに引受決定が可能となっています。こうした取組みを通じて、お客さまにとってはより迅速で分かりやすい手続きに、代理店の皆さまにとってはより提案しやすく、取り扱いやすい環境づくりにつなげてまいります。

さらに、ライフスタイルアプリ「FWD Omne」などを通じて、保険のご加入時や保険金・給付金のお支払い時に限らず、日常の中でもお客さまとつながり続ける接点の拡大に努めております。今後も、お客さまのカスタマージャーニー全体をより良いものへと進化させ、新たなお客さま体験の創出に取り組んでまいります。

お客さまにより良い価値をお届けし続けるためには、社員一人ひとりが自分らしく力を発揮できる環境づくりも欠かせません。当社は、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンを重視し、女性管理職比率の向上、女性リーダーシップ研修、障がい者雇用、多様な働き方の推進、健康経営などに取り組んでおります。多様な人材が互いを尊重し、挑戦できる組織であることが、お客さまへのより良いサービスと新たな価値創出につながるものと考えています。

本年の設立30周年という節目は、これまでお客さま、代理店の皆さま、そして多くのステークホルダーの皆さまと築いてきた信頼の積み重ねによるものです。私たちはこの30周年を新たな成長への通過点と位置づけ、これからもお客さまの人生に寄り添い、より選ばれ、より信頼される生命保険会社を目指してまいります。

引き続き、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

FWD生命について

FWDグループは、アジア全域で生命保険事業を展開し、アジアの10の地域で、多くのお客さまに支持されています。

FWD生命は「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンに掲げ、1996年8月の創業以来、常にお客さまの視点で考え、シンプルで分かりやすく、独自性豊かな商品・サービスを提供し、200万件を超えるご契約をお預かりしています。今後もFWDグループの一員としてアジアを代表する保険会社になることを目指します。

会社概要

名 称：FWD生命保険株式会社
設 立：1996年8月8日
本社所在地：東京都中央区日本橋本町2-2-5日本橋本町二丁目ビル
資 本 金：377億5千万円
総 資 産：7,644億円
従 業 員 数：926名

ブランドビジョン

人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること

ブランドスローガン

Celebrate living（人生を讃えよう。）

FWD生命のビジョン「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」を実現するために、私たちが掲げているスローガンです。

お客さまの人生や挑戦をサポートする存在でありたい、という私たちの想いが込められています。

FWDについて

当社はFWDグループの一員です

FWDグループは、アジア全域で生命保険事業を展開し、アジアの10の地域で、約4,000万人（インドネシアのBRI Life社含む）のお客さまに支持されています。お客さま目線かつデジタルを活用したアプローチで、革新的な提案、分かりやすい商品、シンプルな各種お手続きを目指します。FWDグループは2013年の設立以降、世界で最も成長が著しい保険マーケットを含む市場で事業を展開しており、人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新しています。

FWDグループは、香港証券取引所のメインボードに株式コード1828で上場しています。詳しくは、<https://www.fwd.com>をご覧ください。

FWD グループの概要

設 立：2013年

本 社 拠 点：香港

総 資 産：624億米ドル

従 業 員 数：約 6,900名

香港証券取引所のメインボードに上場

(2025年12月31日時点)



FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

FWD グループの展開



お客さま本位の業務運営方針に基づく 取組み状況について

私たちは、FWD グループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」を実現すべく、このビジョンに基づき、6つの方針を策定しました。本方針に基づく取組みの検証・見直しを定期的に行うことにより、継続的な取組みの強化・充実をおこなってまいります。

1. お客さまに寄り添い耳を傾けます

お客さまの人生に寄り添い、様々な場面においてお客さまの声に耳を傾けることで、機械的・事務的な対応という保険会社のイメージを払拭します。

2. お客さまに誠心誠意向き合います

実際にお客さまのご対応をいただく代理店含め、真心を込めてお客さまと向き合っていくことで、お客さまの不安を解消します。

3. お客さまの人生の変化を支えていきます

お客さまの人生の変化を保険の募集時だけでなく、契約の成立後もしっかりとサポートしていくことで、保険はアフターフォローが無いというイメージを払拭します。

4. お客さまのご要望に迅速かつ適切に対応します

お客さまの要望についてデジタルなどの技術を活用し、迅速かつ適切に対応することで、保険会社の手続きが遅い・煩雑というイメージを払拭します。

5. お客さまと心が通じる保険商品を作り続けます

お客さまご自身が、ご契約いただく保険に納得して加入いただき、保険金・給付金等の受取の際も加入して良かったと思っただけの保険を提供することで保険は分かりづらいというイメージを刷新します。

6. お客さまへ新しい価値と可能性を届けます

我々独自の考え方や技術・視点でお客さまに新しい価値を提供していくことで、FWD がどこも保険会社は同じというイメージを刷新します。

お客さま本位の業務運営方針に基づく主な取組み

上記6つの方針における主な取組みについては、当社のウェブサイトをご覧ください。

代表的な経営指標

FWD生命の2025年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険料収入	205,576	201,184	192,443	185,014	201,115
経常利益又は経常損失(△)	13,454	△1,505	45,670	△1,224	3,651
当期純利益又は当期純損失(△)	10,755	△2,680	32,267	△1,656	1,725
基礎利益	5,785	△5,118	102	6,389	11,147

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
責任準備金残高	957,652	1,006,855	579,751	581,096	589,660
総資産	1,082,495	1,098,526	786,558	753,560	764,412
貸付金残高	21,232	21,022	22,151	21,411	21,458
有価証券残高	965,913	978,017	671,261	648,050	654,779
保有契約高	14,134,338	15,765,484	17,081,701	18,363,688	19,119,316
ソルベンシー・マージン 比率	新基準	—	—	—	190.5%
	旧基準	1,248.2%	1,041.5%	1,470.3%	1,528.7%

(注) ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

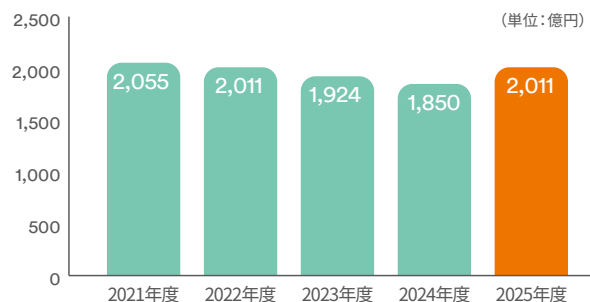
保険料収入

ご契約者さまから頂いた保険料です。

2025年度

2,011 億円

(前年度1,850 億円)



経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2025年度

36 億円 (前年度 -12 億円)

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2025年度

17 億円 (前年度 -16 億円)

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2025年度

111 億円 (前年度 63 億円)

責任準備金残高

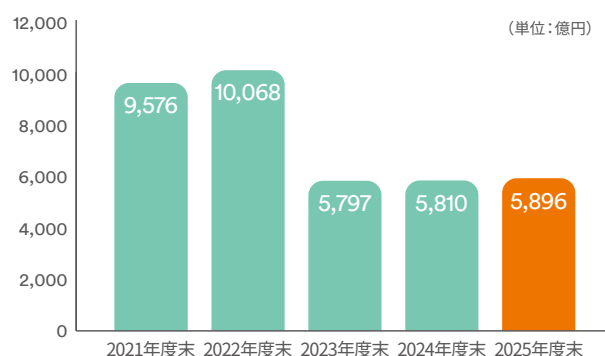
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

2025年度末

5,896 億円

(前年度末 5,810億円)

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。



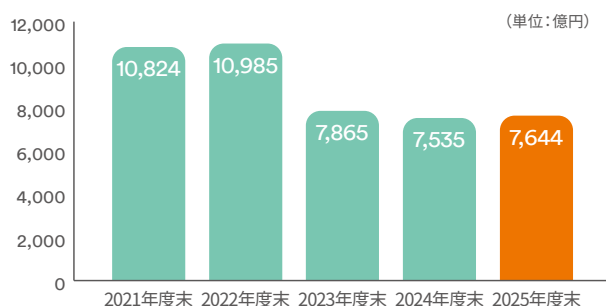
総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

2025年度末

7,644 億円

(前年度末 7,535億円)



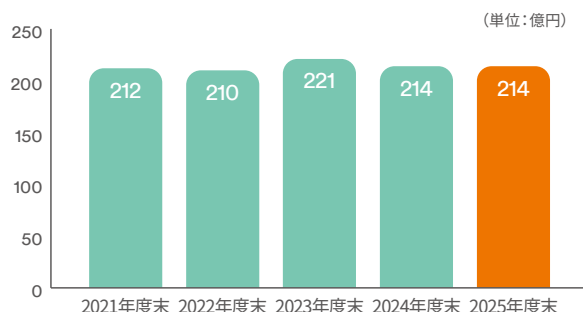
貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

2025年度末

214 億円

(前年度末 214億円)



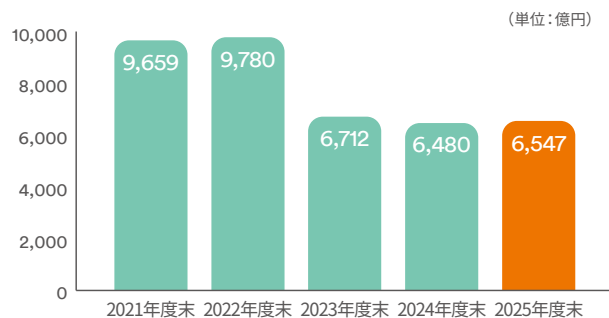
有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」（三者を合わせて「公社債」ともいいます）、「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

2025年度末

6,547 億円

(前年度末 6,480億円)



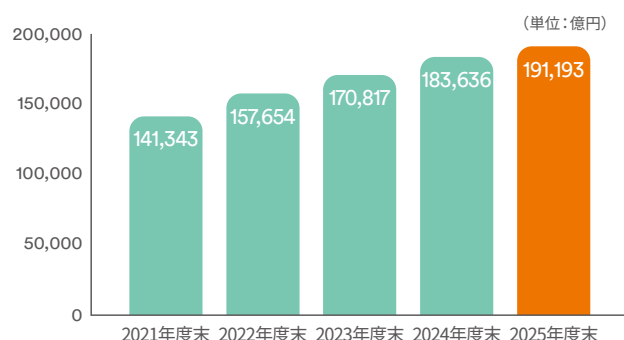
保有契約高

保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総計額を表しています。

2025年度末

19 兆 1,193 億円

(前年度末 18兆3,636億円)



資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2025年度末

377 億円

(前年度末 377億円)

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といいます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

なお、契約者保護、保険会社のリスク管理の高度化、消費者・市場関係者への情報提供等の目的から、2025年度より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされており、当該ソルベンシー・マージン比率は、この新規制に基づいて算出しております。

具体的には、経済価値ベースで算定された将来のリスク量（所要資本）に対する、損失吸収力を有する資本（適格資本）の比率として計算されます。

この比率が100%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2025年度末

190.5%

当社の2025年度末のソルベンシー・マージン比率は190.5%となり、行政監督上の基準である100%を十分に上回っています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および令和7年金融庁告示第74号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

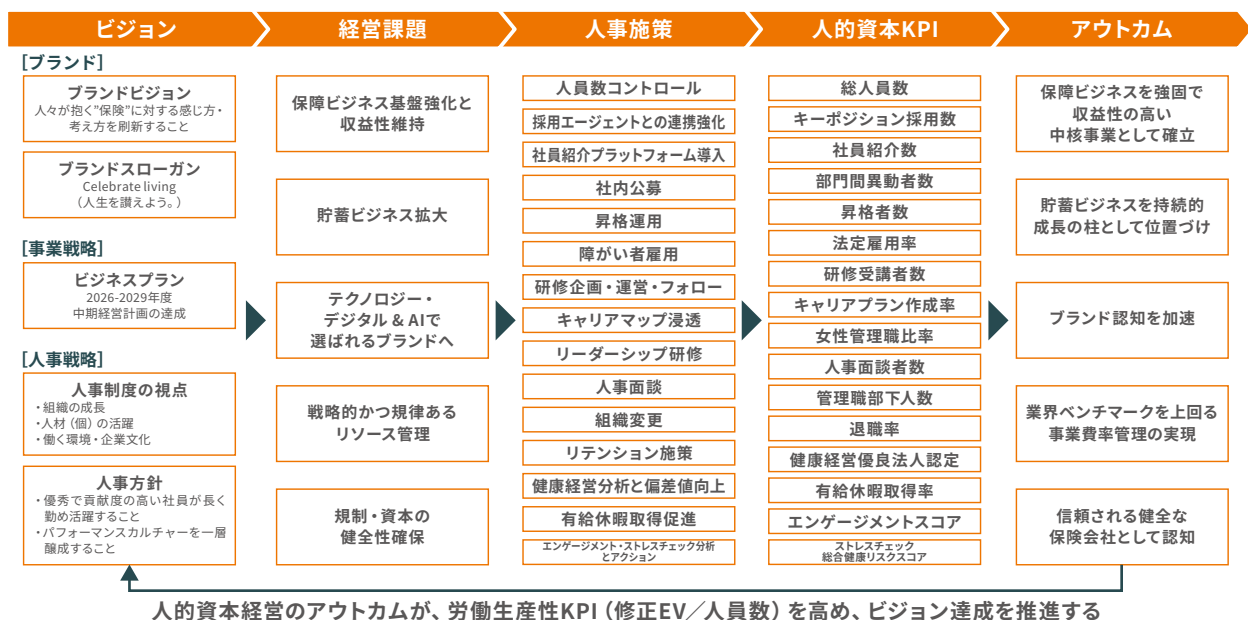
	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
新基準	—	—	—	—	190.5%
旧基準	1,248.2%	1,041.5%	1,470.3%	1,528.7%	—

人的資本経営に関する取組み

当社は人事戦略を、「能力・スキルの開発を通じて全従業員を資本として考え、人材の質を向上させることにより、組織の効率性と生産性の向上を確保すること」と定義しています。事業戦略と人事戦略を有機的に連動させた人事施策を実行することで、人的資本KPIの達成を図り、最終的には企業価値向上につながるアウトカムを創出する人的資本経営を推進しています。

その具体的な取組みの一例として、保険金支払業務において自動査定ルールエンジンの導入と即時支払い（インスタントペイメント）の実装を行いました。これにより、支払所要日数は約3.5日から約2.5日に短縮され、誤払い件数も削減するなど、業務効率と品質の両面で顕著な成果を上げています。さらにこれらの結果を受け、当該部門のエンゲージメントスコアは1年間で7.5（前年比+2.0ポイント）へと大幅に向上しました。

本事例では、システム導入という「仕事の資源」の投入に加え、上司・同僚からの支援といった「個人の資源」を高めるマネジメントを並行して実施しました。その結果、迅速性と正確性が強く求められる保険金支払業務という「仕事の要求度」が高い環境下においても、エンゲージメントが高まることを実証しています。



人事制度

人事方針・人事制度の概要

当社の人事制度は、事業戦略と連動した人的資本経営を実現するための基盤として設計されています。「優秀で貢献度の高い社員が長く勤め、活躍し続けること」、そして「パフォーマンスカルチャーを一層醸成すること」を人事方針の柱とし、社員一人ひとりの成長と組織成果の両立を目指しています。

人事方針1

優秀で貢献度の高い社員が長く勤め活躍すること

- ・適所適材のジョブ型人事制度
- ・エンゲージメントの高い組織文化
- ・長く貢献するためのリスクリテラシー推進
- ・長く勤めるためのキャリアサポートとキャリアの多様性
- ・多様な人材が活躍できる職場環境をつくり、組織の力を高める

人事方針2

パフォーマンスカルチャーを一層醸成すること

- ・会社目標／方針および上位組織の目標／方針に対する理解
- ・所属組織への貢献とその評価
- ・（年齢・性別によることなく）パフォーマンスによる配置、評価
- ・会社戦略としてのDEI推進
- ・メリハリのついた処遇
- ・マーケット競争力を意識した報酬レベル

特に、社員が自らの役割と期待を正しく理解し、能力・スキルを最大限に発揮できるよう、役割・成果・成長を軸とした、公平で透明性の高い人事制度を運用しています。役割・職責に基づくグレード体系と、成果（What）と行動（How）の両面を重視した評価、および評価結果を反映する報酬・昇格の仕組みを通じて、社員の挑戦と継続的な成長を後押しし、エンゲージメントの高い組織文化と生産性・競争力の向上につなげています。

人事制度ハンドブックによる透明性の確保

人事制度の内容や運用ルールについては「人事制度ハンドブック」として体系的に整理し、社員に公開しています。人事方針、グレード、役職、報酬、評価制度について社員がルールを理解できるよう心掛けて解説しています。また、キャリア形成の考え方やプロセスなどを明確に示すことで、社員の主体的なキャリア形成を支援しています。制度の背景や趣旨に対する理解と納得感を高めることで、日々の業務や成長実感につなげています。

オープンダイアログによる社員との対話

当社では、人事制度を一方向的に示すものではなく、社員との対話を通じて進化させていくものと位置づけています。目標設定・キャリア・評価については、通年でマネージャーと社員による定期的な1on1を実施し、継続的なフィードバックを通じた成長を支援しています。また、2025年度には全社員を対象としたオープンダイアログ(全国9拠点・計22回)を実施し、人事制度や働き方に関する意見・課題を共有し、改善に活かしています。こうした双方向のコミュニケーションを通じて、エンゲージメントの向上と組織の持続的成長につなげています。

FWD	01 FWDの人事制度	07 50歳以降の多様なキャリア選択
目次	02 グレード制度	08 退職金制度
	03 役職制度	09 表彰制度
	04 報酬制度	10 働く環境と企業文化
	05 パフォーマンスマネジメント (評価制度)	11 福利厚生ダイジェスト
	06 教育研修制度/キャリア開発	12 お問い合わせ先

Appendix
 ■ コーポレートグレードの ハイレベル定義
 ■ 雇用形態別の適用
 ■ 関連するポリシー/規程集
 ■ 2026年4月人事制度ハンドブック変更ページ



人材育成

当社は、ESGにおける目標の一つとして、保険業界を変革する人材の採用と育成を掲げています。戦略的な優先事項として、リーダーシップ開発、組織開発、キャリア開発、人材育成、そしてダイバーシティの理解促進を定めています。また、いつでもどこでも学べる教育プラットフォームを導入しており、導入から3年間で3万コース以上が受講されました。これは、一人平均年間10コース以上に相当し、学び続ける文化が定着したことを示しています。

Anytime Learning

導入から3年で
30,000コース
受講



従業員一人あたり
年間10コース
受講



個人に合わせた
AIレコメンデーション
機能の活用



役立つ**ニュースレター**配信・
表彰実施による
モチベーションサポート

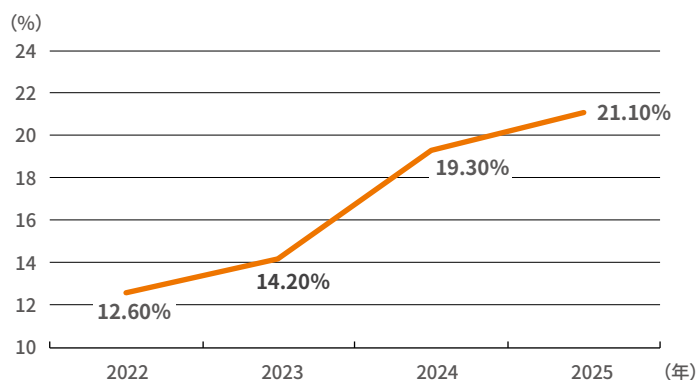


ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

私たちはダイバーシティ(多様性)を重んじ、エクイティ(公平性)とインクルージョン(包括性)を含むDEIにコミットしています。DEI戦略には、4つの重点分野としてEveryone belongs(全員が属する)、Diverse talent(多様な才能)、Inclusive leadership(インクルーシブ・リーダーシップ)、FWD Anywhere(どこでもFWD)があります。女性活躍推進法に基づく行動計画では、女性管理職比率を25%に定め、女性リーダーシップ研修による啓発などの取組みを通じて、12%から3年間で21%まで向上させてきました。

2025年度の有給休暇取得率は76.3%となり、計画値を達成しています。男性育児休業取得については、2025年度は累計で85.7%(7名中6名)が配偶者出産特別休暇を取得しています。障がい者雇用については、ビジネスニーズと法定雇用率の要請に対応するため、社内の定型的業務を受託して集中処理する部門(オレンジオフィス)を設置し、17名の障がい者と5名のジョブコーチで業務を遂行しています。

(女性管理職比率の推移)



従業員エンゲージメント

エンゲージメントを高めていくことが企業の成長には欠かせません。グループ共通のプラットフォームでエンゲージメントを測定し、結果に対するアクションを実施しています。部門の責任者と社員でアクションプランを策定し、主体的・能動的に改善に向けて行動をとっています。エンゲージメントスコアは、2024年から調査方法を新たにし、個人がリアルタイムのダッシュボードで内容を閲覧・管理することができ、同時にマネージャーは組織の状況を常に把握することができます。2025年は3回実施し、7.4、7.4、7.6（10段階スケール）とスコアアップし、日本のベンチマークを0.8上回るスコアを獲得しました。



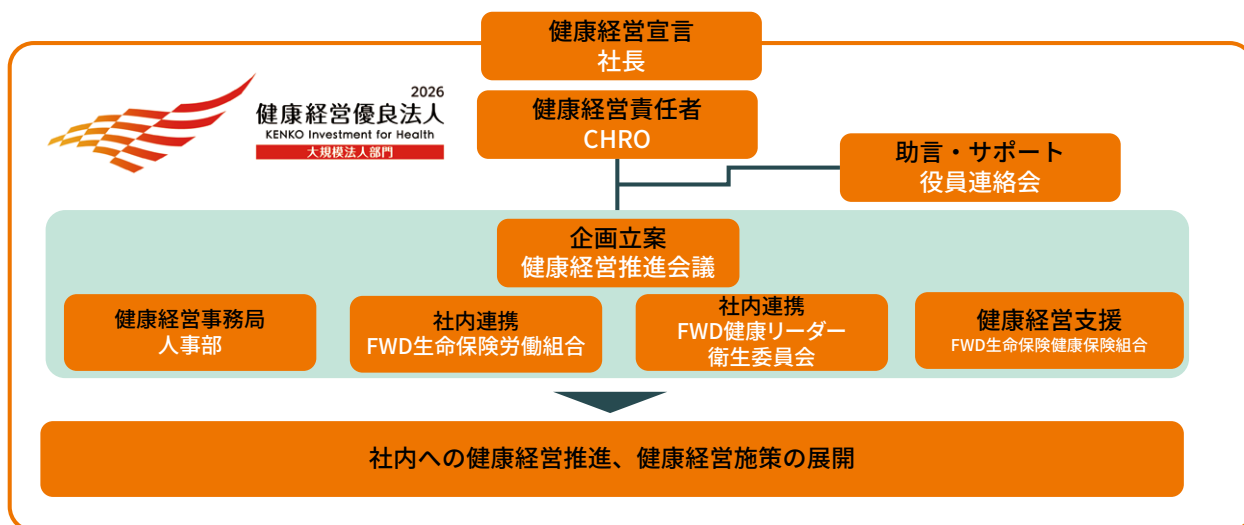
健康経営とウェルビーイング

ブランドスローガン「Celebrate living」のもと生命保険を提供し、お客さまの人生や挑戦をサポートすることを目指しています。健康はビジネスの根幹であり、社員の健康増進も重要視しています。2023年1月に策定した「健康経営宣言」では、社員とその家族の心身の健康を奨励し、「FWD健康経営5か条（FWD Live Life 5つの柱）」を定めました。5つの柱は、“目的意識&意義”、“心の健康”、“経済的健全性”、“身体の健康”、“社会的つながり”であり、社員とその家族の健康を包括的に支援しています。

2026年3月には、経済産業省および日本健康会議から「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門に3年連続で認定されました。健康経営の推進体制として、人事担当役員を責任者とし、健康経営戦略マップに基づき施策を実行しています。健康経営推進会議を設置し、人事部、労働組合、衛生委員会、健康保険組合のメンバーが参加し、社員の声を反映する体制を構築しています。

ウェルビーイングにおいても5つの柱を軸として、社員の人生の充実を応援する企業であり続けるために様々なプログラムを実施しています。主な活動として、社員参加型のプログラム、多様な働き方の仕組みの展開、健康増進施策の展開を行っています。心身の健康をチェックする仕組みとして、毎年ストレスチェックを実施し、2025年の総合健康リスクスコアは77で、全国平均100を大きく下回り良好な状態を維持しています。

（健康経営体制図）



2025年度のブランド活動

テレビコマーシャルや屋外広告などによるブランド活動

テレビコマーシャルや屋外広告など、マルチメディアによる広告活動を展開しました。



オリックス・バファローズ 2025年シーズンのゲームスポンサー試合

野球を通じて多くの方に感動と興奮を届けているオリックス・バファローズを応援するため、2025年9月6日(土)に株式会社ロイヤリティマーケティングが提供するバファローズ☆ボンタとコラボし、当社がゲームスポンサーとして「FWD生命DAY with バファローズ☆ボンタファミリー」を開催しました。



FWD生命とTOKYO FMによる音楽イベント「ORANGE STATION LIVE 2025」を開催



『ORANGE STATION LIVE』はFWD生命とTOKYO FMが2024年にスタートした新しい音楽イベントです。2025年6月と7月に渋谷duo MUSIC EXCHANGEにて開催しました。



社会貢献活動

当社は、「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新する」というビジョンのもと、地域社会とのつながりを大切にしながら、さまざまな社会貢献活動を推進しています。

子どもの金融教育プログラム

FWDグループは、金融リテラシープログラム「JA SparktheDream」を実施しています。日本では小学生がお金にまつわる正しい知識を身につけたうえで、身近な社会課題を解決するアイデアを発案し、2025年9月に東京で発表会を開催し、各地の小学生を招待しました。



・パートナー：公益社団法人ジュニア・アチーブメント 日本

「子ども虐待防止」オレンジリボン運動

子ども虐待をなくすことを呼びかけるオレンジリボン運動について、同じオレンジをブランドカラーとする当社は児童相談所相談専用ダイヤル(0120-189-783)の周知を中心に取り組んでいます。

2025年1月から12月にかけては、オレンジリボン運動に賛同した保険代理店とともに当社の新規契約件数に応じた「協同寄付」を実施しました。

・パートナー：認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク

アピランスサポート動画・がん患者へのウィッグ寄贈

「治療中も前向きに今日と向き合い、自分らしく生きる」をテーマに、がん治療中のアピランス(外見)の悩みを持つ方へ向けて、がん治療経験者の矢方美紀さん(タレント・元SKE48)出演のNPOふくりびによる動画制作を支援し、YouTubeで公開しています。

また、2020年より、がん患者の見た目の変化による精神的苦痛や、闘病中の生活・仕事への不安などさまざまな心配事や周囲の方の負担が少しでも軽減され、患者の方が治療を続けながらも自分らしい生活を送ることを願い、NPOふくりびと協業し、医療用ウィッグの寄贈を行っています。

・パートナー：NPO法人全国福祉理美容師養成協会(NPOふくりび)



商品紹介

FWD生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまのさまざまなニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品 商品の最新状況は当社ウェブサイトにてご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。
ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

将来に向けた年金の準備や資産形成を目指す保険

● FWD円建一時払変額年金

[年金原資確定部分付変額年金保険]

一時払保険料を定率部分と運用実績連動部分に分けて運用する変額年金保険です。

年金原資額は、一時払保険料（基本保険金額と同額）を下回しません。



一生涯の保障を準備する保険

● FWD終身（低解約返戻金型）

[低解約返戻金型終身保険]

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。

低解約返戻金型のため、この商品を低解約返戻金型としなかった場合よりも保険料が割安です。



一定期間の保障を準備する保険

● FWD定期

[定期保険]

一定期間、死亡・所定の高度障害状態を保障します。

保障を必要とする時期に合わせて保険期間を選ぶことができ、保険期間満了後、ご契約を更新し保障を継続することもできます。

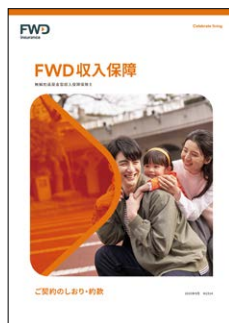


のこされた家族の生活費をサポートする保険

● FWD収入保障

[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]

死亡・所定の高度障害状態に該当したとき、家族の生活費を毎月サポートする保険です。



● FWD収入保障引受緩和

[引受基準緩和型収入保障保険（無解約返戻金型）]

持病や既往症がある方でもお申込みいただきやすい収入保障保険です。



病気やケガに備えるための保険

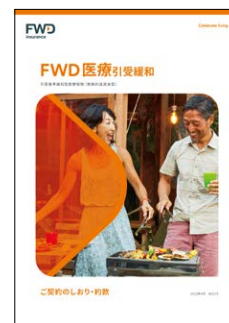
● FWD医療Ⅱ

[無解約返戻金型医療保険Ⅱ]
入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。特約や特則を付加することにより、保障内容を充実させることができます。



● FWD医療引受緩和

[引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]
持病や既往症がある方でも、簡単な告知でお申込みいただきやすい医療保険です。



がんに備えるための保険

● FWDがんベスト・ゴールド

[無解約返戻金型がん保険]
がんと診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。特約を付加することにより、収入減や自由診療などにも備えられ、保障内容を充実させることができます。



経営リスクに備えるための保険

● FWD災害保障重視期間付定期

[災害保障重視期間付定期保険]
ご職業のみの簡単な告知でお申込みいただけます。



新規開発商品の状況

2025年7月には、FWD生命として初の変額保険である「FWD円建一時払変額年金(年金原資確定部分付変額年金保険)」を開発しました。

2025年9月には、「FWD収入保障(無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ)」の保険料率を改定しました。

2026年2月には、「FWD定期(定期保険)」の保険料率を改定しました。

2026年3月には、「FWD円建一時払変額年金」の法人契約の取扱いを開始しました。

これからもお客さまご自身が、保険に納得してご加入いただき、保険金・給付金等の受取の際も加入して良かったと思っただけの商品開発の検討を重ねてまいります。

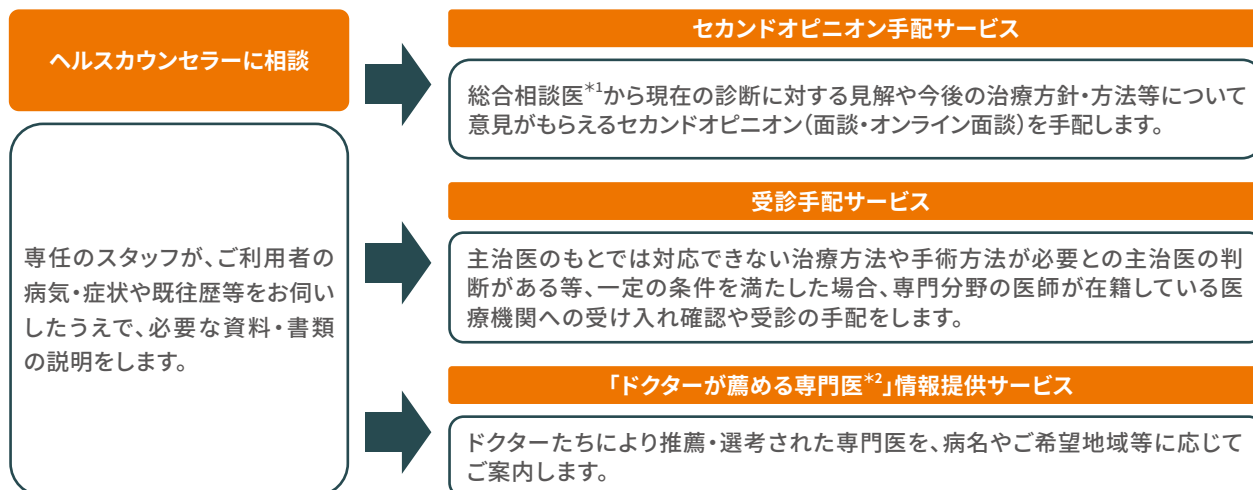
商品付帯サービス

FWD健康サービス

さまざまなサービスで日々の健康や治療をサポートします。一部のサービスはオンラインでもご利用いただけます。

1. メディカルナビゲーションサービス

ご利用いただける方 被保険者さま



*1 総合相談医とは、主治医からの紹介状をもとに医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。

*2 大学教授や総合病院の病院長等を経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医です。

2. がんトータルサポートサービス

がん治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお応えします。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。
粒子線治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま 粒子線治療等のがん治療のご相談をお受けします。お客さまの病状やご要望に応じて専門医とのご相談(電話・面談)や医療機関のご案内等のサポートサービスを提供します。 ※本サービスは粒子線治療等、特定の治療方法を推奨するものではありません。
がんPET検診 サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族 がんの早期発見のための検査方法であるがんPET検診受診のためのトータルサポートを実施します。 ※検診にかかる費用は自己負担となります。
がんこころの サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま がんと診断され、精神的に不安定な状態が続いている、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できない等の、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。 ※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

3. 健康医療相談サービス

ご利用いただける方 被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

医師・保健師・看護師等の資格をもつ経験豊かなティーバックの相談スタッフがサポートします。

健康相談 24時間・年中無休	日々の健康や病気・ケガへの不安、そして病気・ケガをした際の緊急時の対処等、24時間・年中無休でサポートします。 ■ご相談いただける内容の例→ 健康 医療 介護 育児 メンタルヘルス 等
専門医電話相談 予約制	セカンドオピニオンを受けるほどではないが主治医以外の医師に話を聞いてみたいとき、適切な専門医との電話相談を予約手配します。

4. こころのサポートサービス

ご利用いただける方 被保険者さま

こころの悩み、不安、心配事について電話や面談・オンライン面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※面談・オンライン面談によるカウンセリングは、「こころのサポートサービス」「がんこころのサポートサービス」を合計して、年間3回(1回約50分)まで無料で利用できます。

5. FWDケア

ご利用いただける方	FWD生命の医療保険、がん保険の被保険者さまのうち、対象となる疾患が原因で給付金等を受け取られた方
対象となる疾患	がん(上皮内新生物を含む)、心疾患、脳血管疾患、糖尿病

給付金等支払の原因となった病気や関連するお悩みについて、看護師や専門家(心理カウンセラー・ファイナンシャルプランナー等)に相談できます。また、ウィッグ購入や家事代行等のサポートコンテンツが優待価格でご利用いただけます。

※被保険者さまと同居のご家族も利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

※FWD健康サービスは、FWD生命保険(株)の業務委託先であるティーバック(株)が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。ご利用方法等、詳しくは、ご契約後に送付いたします資料をご確認ください。

健康アプリ「HELPO」

ご利用いただける方 契約者さま

いつでもスマホで気軽に相談。心身のお悩みに寄り添うヘルスケアアプリです。おもなサービスは以下のとおりです。

1. 健康医療相談チャット 24時間・年中無休 何度でも相談OK

医師・看護師・薬剤師等の専属の医療専門チームにチャットで相談ができます。ご家族に関する相談も可能です。

＜ご相談例＞



風邪の症状
病院に行くべきか、市販薬を飲んで安静にしているべきか、どちらがよいでしょうか？



こころの相談
なかなかやる気がでません。睡眠もあまり取れていません。対処法を教えてください。



お薬の相談
薬を処方されました。市販薬との組み合わせは大丈夫でしょうか？



皮膚の症状
身体に湿疹のようなものが出ています。これは何の病気でしょうか？



こどもの相談
夜中に子どもが熱を出しています。病院に行くべきでしょうか？



食事・栄養の相談
ダイエット中です。おすすめのレシピを教えてください。

2. オンライン診療 夜間・休日に対応 ご家族の受診もOK

提携クリニックの医師がビデオ通話で診療します。自宅や職場等から受診が可能で、医師から薬が処方された場合は自宅または薬局にて受け取れます。

※HELPOはオンライン診療のプラットフォームを提供します。

3. HELPOモール

市販薬やベビー用品、食品、日用品など幅広い商品がHELPO上で購入できます。

お薬だけでなく、ベビー用品や健康食品など様々な商品を取り扱っております。どの薬やサプリメントを購入したら良いかお悩みの場合には、HELPOの健康医療相談チャットから、専門的な知識が豊富な薬剤師にご相談いただけます。

例えば、こんなときに

- ・咳が出るけど病院に行くほどではないので、薬だけ買いたい
- ・お薬とあわせてベビー用品や食品もまとめて買いたい

※HELPOは一般向けには有料で提供されているアプリですが、利用対象のお客さまであれば、無料でご利用いただけます。ただし、アプリ利用料以外の費用(オンライン診療による診察料等や処方薬の配送代、HELPOモールでの物品の購入代金等)は、お客さまの自己負担となります。

また、本サービスはFWD生命のお客さま向けの独自のサービス内容となっており、利用可能な機能は一般向けのHELPOとは異なります。マイカルテとHELPOポイントプログラムの機能は利用できません。

商品付帯サービス 対象保険商品一覧

＜FWD健康サービス＞

- FWD終身(低解約返戻金型)[低解約返戻金型終身保険]
- FWD定期[定期保険]
- FWD収入保障[無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ]
- FWD収入保障引受緩和[引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)]
- FWD医療Ⅱ[無解約返戻金型医療保険Ⅱ]
- FWD医療引受緩和[引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)]
- FWDがんベスト・ゴールド[無解約返戻金型がん保険]
- FWD災害保障重視期間付定期[災害保障重視期間付定期保険]

※サービスをご利用いただける商品、ご利用いただける方やご利用可能な期間について、詳しくは当社ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.fwdlife.co.jp/products/support-services/>

＜健康アプリ「HELPO」＞

FWD生命の契約者さまが対象となりますが、以下の方は対象外となります。

- ・法人の契約者さま
- ・FWD円建一時払変額年金の契約者さま

お客さまへのサービス

FWD生命では、お客さまがより一層ご満足いただくように、各施策に継続的に取り組み、また、当社の財政状態や商品の内容などをご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望・ご意見等への対応

「お客さまの声」を経営に活かす仕組み

当社では、保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望・ご意見等を「総合サービスセンター」ならびに「ウェブサイト」で承っています。

ご契約者さまに対して「保険証券」送付時にアンケートを実施して「お客さまの声」を伺っています。また、保険金・給付金等をお支払いする際、ご希望のお客さまに「お知らせメール(SMS)」で手続完了をご案内し、さらなるサービス向上を目的としてアンケートを実施しています。

お客さまからのお申出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。また、発生したご不満・ご要望全件について、発生原因を分析し、再発防止策の策定や業務改善が必要と判断された項目については、関連部門へ連携することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

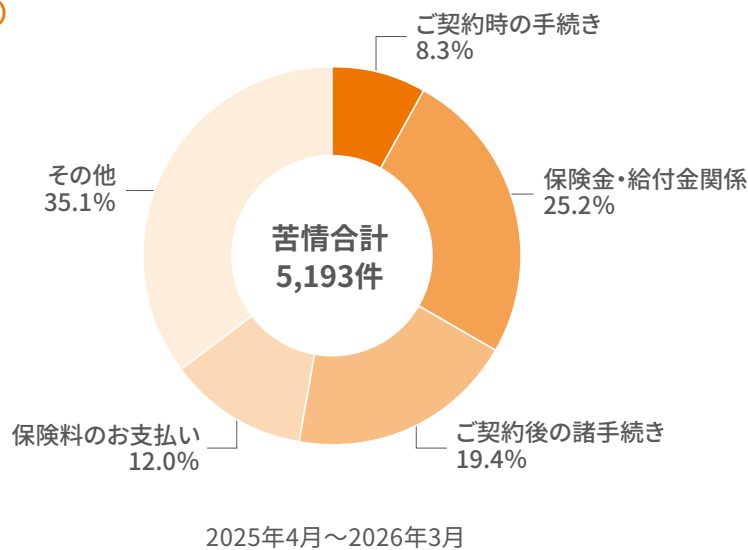
各種件数

2025年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申出の主な内容は以下のとおりです。

● ご相談・ご照会

項 目	具体的な内容	件 数
1. 新契約	資料請求や商品内容照会(加入前)に関すること	2,390
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	18
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	91
4. 既契約問合せ	既契約の保障内容に関すること	567
5. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	8,902
6. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	7,141
7. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	68,611
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	9,974
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	29,066
10. 保険金・給付金	保険金・給付金に関すること	81,768
11. 控除証明書	控除証明書の再発行や記入方法に関すること	10,167
12. その他		3,135
計		221,830

●お客様の声（苦情）



お客様の声をもとに取り組んだ改善事例

当社は、さまざまな形でお客様の声を収集し、お客様の利便性向上につながるサービスやお客様のニーズにあった商品を提供できるよう、日々、業務改善に取り組んでいます。

2025年度は、主に以下のような取り組みを実施いたしました。

今後もお客様の声をヒントに改善への取り組みを進めてまいります。

お客様の声	取り組み事例
「健康告知が面倒です。健康診断結果を写真撮影で送るなどで対応して欲しい」	ペーパーレス申込（モバイルペーパーレス申込）において、診査区分が「健康結果通知書扱」または「人間ドック扱」を選択された場合、健康診断結果通知書または人間ドック成績表をお客さまのスマートフォンで撮影し、提出が可能となりました。
「給付金の支払いをもっと早くして欲しい」	迅速なお支払い体制の構築により、ご請求の受付からご入金まで平均して約2.5日で給付金等をお支払いしています。 医療保険の給付金請求は、アプリ（FWD Omne）で手続きをしていただくと、9割のお客さまが翌営業日に給付金をお受け取りいただいています。
「FWD医療Ⅱを契約しました。アプリ（FWD Omne）で給付金請求ができません」	無解約返戻金型医療保Ⅱ（FWD医療Ⅱ）をアプリ（FWD Omne）で給付金請求ができる商品に追加しました。
「契約がいつ成立したのかわかりません」	申込時に携帯電話番号を登録いただいたご契約者さまにSMSにて契約成立のご案内を行っています。

総合サービスセンター

総合サービスセンターは、「FWD生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまの人生をより豊かにすることを目指しています。

お客さまからのご相談・ご照会/ご不満・ご要望やご契約後の各種手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

お客さまからのお問い合わせ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上、ならびに業務改善に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問い合わせください。

主な手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい

お問い合わせ先

FWD生命総合サービスセンター

0120-211-901 (通話料無料)

受付時間：月～金（祝日・年末年始を除く）
9:00 - 18:00

*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認の上、契約者ご本人さまよりお電話ください。

「HDI格付けベンチマーク」で三つ星を受賞



総合サービスセンターは、HDI-JapanによるHDI格付けベンチマークの「クオリティ」格付けにおいて、最高評価の「三つ星」を獲得しました。

※「HDI格付けベンチマーク」とは

HDI格付けベンチマークは、HDIの国際基準に基づいて設定された評価基準に沿って、顧客の視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で評価するものです。評価視点は、お客さまがどう感じているかを重視し、特にクオリティ格付けは既存のお客さま向けのアフターサービスも対象となります。

HDI-Japanからの当社に対する主なコメントは以下の通りです。

- ・手続きを終えることが目的の顧客にはテキパキと丁寧に対応し、心配や不安がある顧客には寄り添い深く接するなど、柔軟に対応している。
- ・必要な情報を確認する際には、理由をきちんと伝え理解を得られており、落ち着いたプロらしい対応である。
- ・進め方も一方的にならず、理解を確認しながら共に進行しており、顧客に合わせた柔軟な対応で安心感を与えている。

販売体制

当社は、保険代理店による販売を中心にインターネットなどのチャネルを通じて、生命保険や関連するサービスを必要とされるお客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月に保険代理店による営業を開始して以来、全国に所在する代理店が、金融、経済などに関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、お客さまのご意向に沿った各種生命保険商品のご提案、サービスを通じて安心をお届けしています。

2017年4月以降はFWDグループの一員として、FWDグループが掲げる「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」をビジョンとし、当社の考え方に共感いただける代理店とともに、単に保険の販売だけでなく、ご契約に至るまでの適切なプロセス、お客さまのご意向に適した保障のご提案、そしてご契約後のフォローなども含めたお客さま本位の業務運営を常に意識し、よりご満足いただけるサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。

通信販売

インターネットを通じて、ウェブサイトでお申込みいただける販売体制を整えております。

また、電話を通じて、商品内容やお申込み手続きに関するお問い合わせを受け付けております。

銀行等金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金保険の販売を開始し、2007年12月の全面解禁後、保障性商品を中心に販売しています。

教育・研修の概略

当社では、代理店の募集品質向上のために、継続教育、その他コンプライアンスに関する教育研修や情報提供等を通じて、法令等を遵守した適正な保険募集活動の徹底を図っています。

また、営業担当者による代理店訪問、募集人へのアウトバウンドコール、オンラインを活用したセミナー等を行うことで、当社の商品内容や販売方法の研修に限らず周辺知識に関する情報提供も実施しています。加えて、募集人の生命保険に関する専門的な知識の習得機会として、業界共通教育試験の受験と資格取得を推奨しています。



フォローアップを担う教育・研修コンテンツ

FWDトレーニング

商品研修動画、外部講師のオンラインセミナー動画や研修資料など、募集に役立つさまざまな教育コンテンツを多数ご用意しております。



<コンテンツ例>



商品研修動画



取扱いに関する情報



システム操作ガイド

各種オンラインセミナーの開催

商品に関する知識・スキル向上を目的としたセミナーを行っています。そのほか販売スキル・知識の向上を目的とした外部講師によるセミナーも定期的に行い、商品に応じた販売手法を習得できるよう情報提供しています。



ウェビナー開催例

コーポレートデータ

FWD生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	通増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ウェブサイトを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	通減定期保険の販売を開始
2008年	1月 2月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険』を発売
2009年	2月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始
2010年	3月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破
2012年	3月 8月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破
2013年	4月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始
2014年	3月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始
2015年	3月 12月	保有契約件数が100万件を突破 無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	3月	生活障害型定期保険『生活障がい定期保険』の販売を開始
2017年	3月 4月 9月	無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)『新がんベスト・ゴールドα』を発売 FWDグループが当社全株式を取得 社名をFWD富士生命保険株式会社に変更
2018年	8月	無解約返戻金型収入保障保険Ⅱ『FWD収入保障』の販売を開始 引受基準緩和型収入保障保険(無解約返戻金型)『FWD収入保障引受緩和』の販売を開始
2019年	8月 11月	災害保障重視期間付定期保険『FWD災害保障重視期間付定期』の販売を開始 通増定期保険Ⅱ『FWD通増定期』の販売を開始
2020年	11月 12月	無解約返戻金型がん保険『FWDがんベスト・ゴールド』の販売を開始 保有契約件数が150万件を突破
2021年	11月	社名をFWD生命保険株式会社に変更
2022年	1月	無解約返戻金型医療保険『FWD医療』および 引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)『FWD医療引受緩和』の販売を開始
2023年	6月 10月	低解約返戻金型終身保険『FWD終身(低解約返戻金型)』の販売を開始 「Omne(オムニ) by FWD」で各種保全手続きのサービス提供を開始
2024年	7月	保有契約件数が200万件を突破
2025年	3月 7月	無解約返戻金型医療保険Ⅱ『FWD医療Ⅱ』の販売を開始 年金原資確定部分付変額年金保険『FWD円建一時払変額年金』の販売を開始

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険の引受を行っています。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しています。

(3) 生命保険業務に関する業務の代理

当社はAIG損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社に生命保険業務に係る業務の代理を委託しています。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っていません。

従業員の内籍・採用状況

区分	2024年度 末在籍数(名)	2025年度 末在籍数(名)	2024年度 採用数(名)	2025年度 採用数(名)	2025年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)
内勤職員	932	926	64	61	44.7	8.9
(男子)	508	511	39	46	45.8	8.3
(女子)	424	415	25	15	43.4	9.7
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	579	607

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

役員一覧

男性6名女性2名(取締役のうち女性の比率25%)

取締役(監査等委員を除く)

役名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	伊地知 剛
取締役(非常勤)	シメオン・プレストン
取締役(非常勤)	東福寺 なおみ

取締役(監査等委員)

役名	氏名
取締役会長(社外取締役)、監査等委員	武田 嘉和
取締役(非常勤)、監査等委員	マイケル・シュテファン・ビショップ
社外取締役、監査等委員	服部 今日子
社外取締役、監査等委員	マイケル・リム
社外取締役、監査等委員	岡本 大毅

執行役員 2026年4月1日時点

役名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)	伊地知 剛
執行役員 兼 CRO(チーフ・リスク・オフィサー)	市原 毅
執行役員 兼 CTO(チーフ・テクノロジー・オフィサー)	金田 龍二
執行役員 兼 COTO(チーフ・オペレーション&トランスフォーメーション・オフィサー)	小笠原 隆裕
執行役員 兼 CBO(チーフ・ビジネス・オフィサー)	田町 元
執行役員 兼 CHRO(チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー)	樋口 知比呂
執行役員 兼 CSO(チーフ・ストラテジー・オフィサー)	奈良 弘
執行役員 兼 ゼネラルカウンセル	和知 麻里亜
執行役員 兼 CPO(チーフ・プロダクト・オフィサー)	尾関 和洋
執行役員 兼 CDBO(チーフ・デジタルビジネス・オフィサー)	田中 友一朗
執行役員 兼 CFO(チーフ・フィナンシャル・オフィサー)	関 威
執行役員 兼 CCO(チーフ・コマーシャル・オフィサー)	加藤 浩之

会計監査人の名称

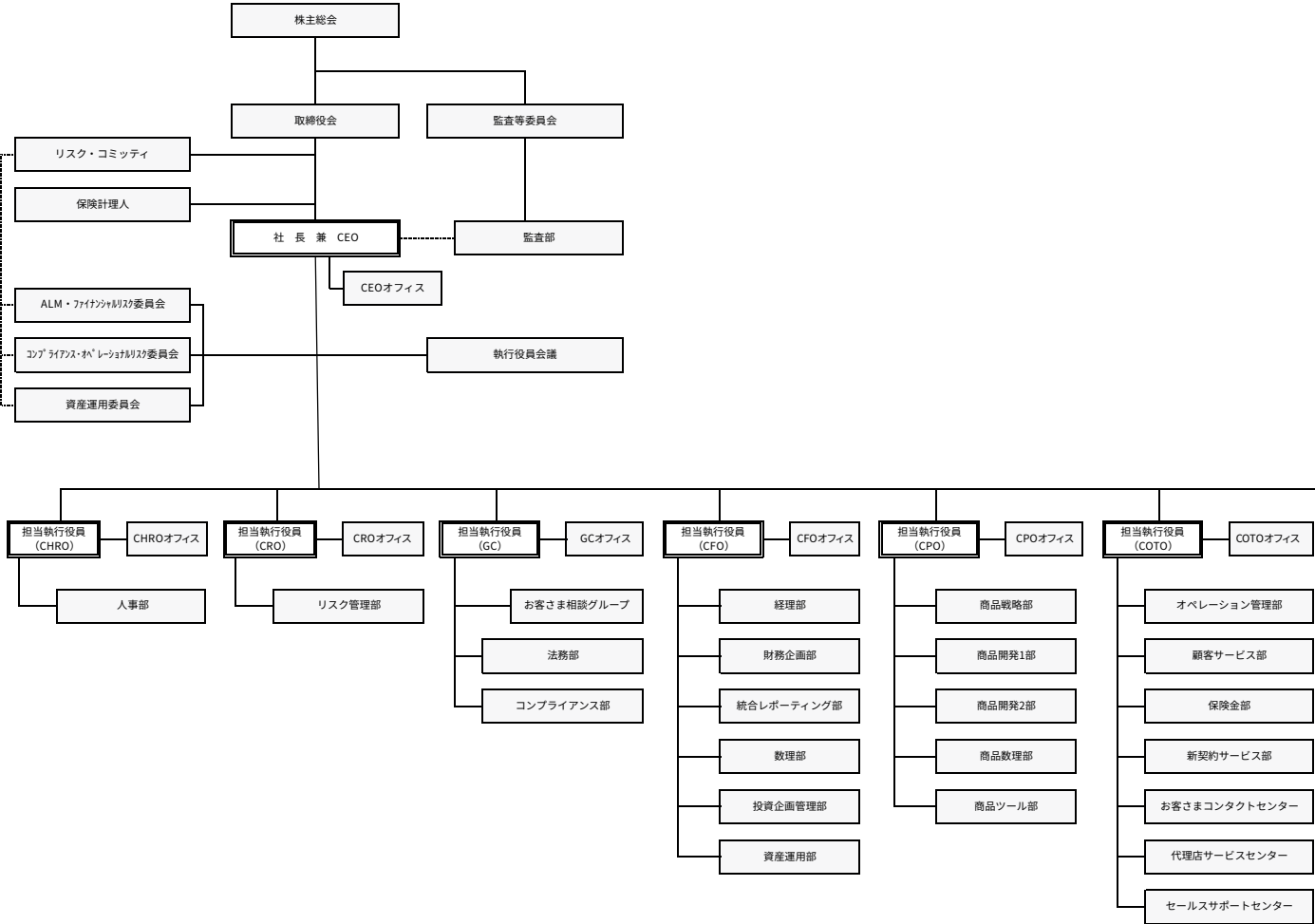
氏名または名称

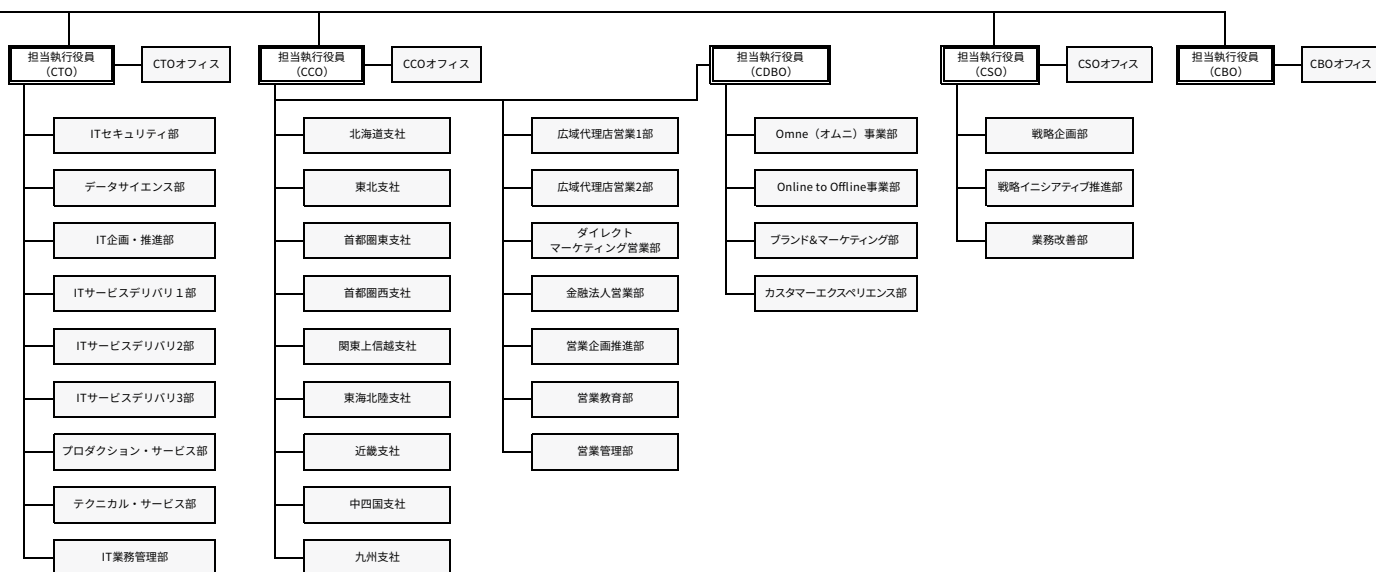
EY新日本有限責任監査法人

店舗網一覧

名 称	所 在 地
北海道支社	〒060-0001 北海道札幌市中央区北一条西5-2-9 北一条三井ビルディング3F
東北支社	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 AIG仙台ビル9F
首都圏西支社	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-10 L.Biz 日本橋6F
首都圏東支社	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-9-10 L.Biz 日本橋6F
関東上信越支社	〒330-0844 埼玉県さいたま市大宮区下町1-45 松亀センタービル1F
東海北陸支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 AIG名古屋ビル5F
近畿支社	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB22F
中四国支社	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 AIG広島ビル9F
九州支社	〒812-0039 福岡県福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル5F
広域代理店営業1部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
広域代理店営業2部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
ダイレクトマーケティング営業部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル
金融法人営業部	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル

FWD生命機構図





(2026年4月1日現在)

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年 8月 8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年 3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年 8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年 6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年 9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年 3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資
2017年 9月29日	1,750百万円	28,000百万円	増資
2017年12月29日	1,200百万円	29,200百万円	増資
2018年 3月31日	4,550百万円	33,750百万円	増資
2020年 3月31日	4,000百万円	37,750百万円	増資

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	1,310千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,310千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	1,310千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める 保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	6,435,386 千米ドル	持株会社	2013年1月28日	100.0%

当社を直接保有する株主は、上記の1社のみです。

内部統制システムの整備

当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、「内部統制基本方針」を定めています。この方針に基づき、以下の内部統制システムを構築し、運用しています。

＜当方針で定めている各種体制(例)＞

- 経営管理体制
- 内部監査体制
- 情報管理体制
- リスク管理体制
- コンプライアンス体制
- 反社会的勢力への対応体制
- 利益相反管理体制

コンプライアンス態勢

FWD生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任にもとづいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

倫理綱領／行動規範

FWDは、グループにて倫理綱領／行動規範を定めています。当社は、FWDグループの一員として、当社およびグループ全体の価値向上のため、「正しいことを正しく行う」という理念のもと、倫理綱領／行動規範を当社規範として導入することで社内への着実な浸透を図っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者（CEO）、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス部担当執行役員）を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、本社各部・支社にコンプライアンス推進責任者（執行役員、部長、支社長）を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

コンプライアンス推進組織

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス部担当執行役員
コンプライアンス統括部門（統括部門長）	コンプライアンス部（コンプライアンス部長）
コンプライアンス推進責任者	執行役員、部長、支社長

ホットライン（内部通報）制度

当社は、不祥事故等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プラン

当社では、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画（コンプライアンス・プラン）を毎年策定しています。

リスク・ベースの重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し（PDCA）を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プランは、毎年、コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるよう、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関に金融庁から指定されました。

当社では生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、法令の定めにも適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融分野ガイドライン等および一般社団法人生命保険協会が策定する指針にもとづき、「プライバシーポリシー（個人情報保護基本方針）」を策定し、当社が取り扱う個人情報および特定個人情報（以下、個人情報等といいます）についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー（個人情報保護基本方針）」ならびに法令等にもとづき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置する等、個人情報等保護管理態勢を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

当社は、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針」にもとづき、当社の商品およびサービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されないように、自社のリスク評価にもとづくリスク・ベース・アプローチにより、必要な対策を講じています。

贈収賄および汚職の防止

当社は社外の第三者との関係において、透明かつ公正で高い倫理観にもとづいた事業活動を行い、贈収賄や汚職は一切許容いたしません。「贈収賄および汚職防止方針」並びに「贈収賄および汚職防止規程」のFWDグループ共通のスタンダードにもとづき、第三者に対する贈答・接待の事前承認・報告の手続き、第三者との関係構築時のデューデリジェンス等を行っています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」にもとづき、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前スクリーニングや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕

- (1) 契約書・生命保険約款への暴力団排除条項の挿入、暴力団排除覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、「利益相反管理方針」にもとづきお客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法またはその他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある事象の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

リスク管理態勢

リスク管理に関する基本方針

当社は、あらゆるレベルの事業目的および戦略を支えるものとして、リスクの的確な把握と適切な管理を重要な経営課題と捉えています。強固なリスク管理機能およびリスクガバナンスを導入・定着させることで、経営戦略と一体となったリスク管理の枠組みを維持・発展させていきます。

リスク管理態勢

当社は、リスク管理態勢整備のため、重要ポリシーとして「統合的リスク管理フレームワーク」、「リスクアペタイトフレームワーク」および「統合的リスク管理方針」を制定しています。その他にも関連諸方針・規程を整備するとともに、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を築くことで、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

また、リスク管理に関するガバナンス態勢として、経営の基本方針および業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認する取締役会のもと、以下の委員会を設置しています。

●リスク・コミッティ

取締役会の諮問委員会であり、取締役会が取締役の中から任命したメンバーによって構成されています。リスク管理における重要ポリシーの制定・改廃やリスクアペタイト等の決定に関する取締役会への助言、実効性の定期的な検証を行う等の機能を有しています。

●資産運用委員会

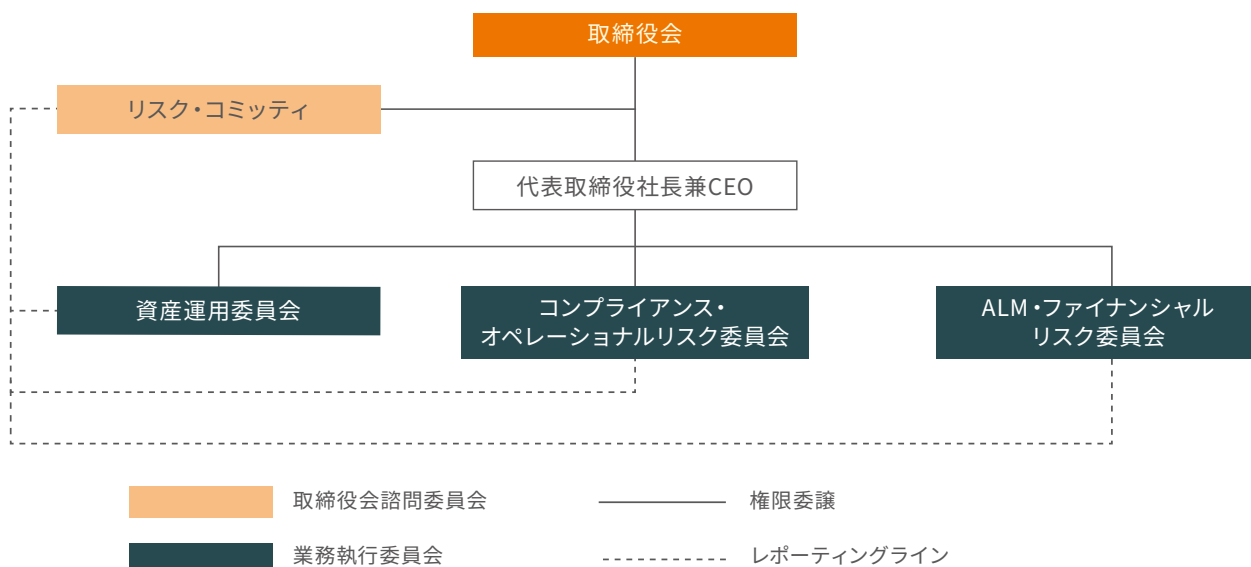
リスク・コミッティの機能のうち、資産運用に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、CEOおよびCFO等のメンバーから構成されています。資産運用方針・戦略の決定およびモニタリング、運用資産ポートフォリオの監督を行う等の機能を有しています。

●ALM・ファイナンシャルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、財務リスク管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、CEO、CROおよびCFO等のメンバーから構成されています。ALM（資産・負債の総合的な管理）、再保険、資本管理等の方針策定、財務リスクの状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。

●コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会

リスク・コミッティの機能のうち、非財務リスクおよびコンプライアンスの管理に関する事項の執行を補助するために設置された業務執行委員会であり、CEO、CRO、GC、CTO、CHRO、COTOおよびCCO等のメンバーから構成されています。非財務リスクおよびコンプライアンスの管理方針の策定、遵守状況のモニタリング・監督を行う等の機能を有しています。



リスク管理フレームワーク

当社は、取締役会決議の「統合的リスク管理フレームワーク」をリスク管理における最上位規程と位置づけ、リスク管理の基本的な考え方・体制と責任・プロセスを明確に定めています。あらゆるリスクはその影響度および起こりやすさによりリスクレベルが評価され、リスク・レジスターに登録され統一的に管理されています。そのうえでリスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）を実施し、リスクプロファイル、リスク管理の適切性、現在および将来のソルベンシー、および流動性の状況を定期的に評価し、リスクアペタイトの範囲内で事業計画を遂行することとしています。取締役会と経営陣はORSAに対する責任を負っています。

なお、当社の子会社等は投資を行うための特定目的会社やファンドであるため、投資実態に応じて子会社等を投資対象の資産と扱ったうえでORSAを実施しています。

管理対象とする主要なリスク

当社では、「統合的リスク管理フレームワーク」に従い、リスクを主に以下のように分類・区分して管理しています。

リスク	リスク内容の概略
戦略リスク	当社の戦略目標の達成を阻害するリスクをいいます。長期的な方向性に関わる問題や、グループに悪影響が伝播するリスクも戦略リスクに含まれます。
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社が保有する資産や負債の価値が、市場・信用・流動性・不動産市況等の要因により変動し損失を被るリスクをいいます。
保険リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナル リスク	事務・事故災害・システム・外部委託・プロジェクト等、当社の事業活動に関する内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクをいいます。

モニタリング

当社では、モニタリング対象を設定し、リスク状況の把握とタイムリーなアクションをとる態勢を整えています。主な対象と管理方針は以下のとおりです。さらに、経営レベルの議論を経て、重大な影響を及ぼすリスクを絞り込み、「Top10リスク」として重点的な取組みを行っています。

対象	管理方針
戦略リスク	伝統的エンベディッド・バリュー (EV) 手法等にもとづく保有契約価値や新契約価値等を定期的にモニタリングしています。リスク事象発生時には、タイムリーかつ有効な販売・商品戦略を策定・実行する等の対応を行っています。
資産運用、ALM および キャピタルリスク	当社では、経済価値ベースのソルベンシー規制にもとづき、各種リスクを統合し自己資本と対比することにより、健全性を確認しています。また、平均信用格付、通貨ミスマッチ（外貨建て資産のヘッジ状況）、単一の発行体等への与信集中、デュレーション・ギャップ等の目標値・リミットの設定や、流動性比率等を用いた流動性リスク管理を実施しています。リスク事象発生時には、目標値に収めるように、主にリスクの削減、資本注入等の対応を行うこととしています。
保険リスク	死亡保険や医療保険の支払実績、解約件数等の発生状況をモニタリングし、保険商品設計時の想定との乖離を把握するとともに、収益性の定期的な検証を実施しています。そのうえで、モニタリング結果をもとに必要に応じて、保険引受基準の見直し、適切な保険料水準の確保等の対応を行い、保険リスクを管理しています。 また、当社では高額契約や高リスク契約等のリスク移転のため、再保険を活用しています。再保険の活用にあたっては、主要格付機関の格付等により再保険会社の財務状況を確認する等、各種条件を総合的に判断して出再先を選定し、出再後も定期的に再保険会社の財務状況等をモニタリングしています。
オペレーショナル リスク	重大な違反行為の件数等のモニタリング項目を定め、リスク状況を監視する一方、インシデント管理等での学びを踏まえ、将来のリスク抑制、業務改善に努めています。 また、各部署が自部署の業務に関わるオペレーショナルリスクを特定し、コントロールの有効性を評価したうえで適宜アクションプランを策定する取組み（リスク・レジスター）を行っています。

ストレステスト

当社では、統合リスク管理の計測手法の技術的限界の補完および資本の充実度の検証のためにストレステストを実施し、所定のストレス環境のもとで、妥当な資本水準と必要な流動性が確保されることを検証しています。ストレステストの結果、自己資本の著しい減少等が見込まれる場合には、関連部署に適切な対応の検討を指示し、関連部署による対応策の十分性を検討したうえでリスク・コミティ等に諮ることとしています。

なお、当社の子会社等は投資を行うための特定目的会社やファンドであるため、投資実態に応じて子会社等を投資対象の資産と扱ったうえでストレステストを実施しています。

第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性 (保険業法第121条第1項第1号の求める合理性及び妥当性)

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

(1)第三分野保険に係る責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率(予定保険事故発生率)を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

(2)ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストは、平成10年6月8日大蔵省告示第231号による方法で行っております。具体的には、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%および97.7%をカバーする保険事故発生率を算出し、それに基づいたテスト実施期間(将来10年間)の保険金等支払金額合計が、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計を超過していないか確認を行っています。

(3)ストレステストの結果

今決算期のストレステストの結果、医療保険の一部の契約区分に対して、危険準備金として4百万円を積み立てました。

また、負債十分性テストは不要となりました。

なお、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM(事業継続マネジメント)

生命保険会社は、事業所が存在する地域において、大規模な地震や風水災、異常気象などの自然災害の他、伝染病の拡大、大事故、サイバー攻撃等の危機事象が発生した場合においても、お客さまに対して必要なサービスを継続して提供し続けることが求められています。

当社では、各種方針・規程類を整備するとともに、平常時から訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築しています。会社の業務に重大な影響を及ぼす危機事象等が発生した場合には、CEOを中心に、各執行役員等で構成される「危機管理チーム」を速やかに設置し、被災者対策や業務運営対策への対応を行うとともに、被害の拡大防止に努めることとしています。また、お客さまへのサービス提供の継続を最優先とし、全社および各部門において、危機事象の発生により業務が停止した場合の事業への影響度を評価するとともに、復旧に向けた対応方針を定めた「事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)」を策定しています。災害等が発生した際には、各拠点と密に情報連携を図りながら、事業を継続できる体制を整えています。

当社は、今後も信頼性の高い業務運営を確保することにより、お客さまに必要なサービスを提供できるよう、全社を挙げて取り組んでまいります。

支払管理態勢

保険金・給付金（以下、保険金等）の支払業務の遂行は、保険会社として基本かつ重要な使命です。FWD生命は、お客さまに適切かつ迅速に保険金等をお支払いするため、支払管理態勢の確立に継続的に取り組んでいます。

主な取り組み状況

(1) ご請求手続きの簡素化・迅速化

保険金等のご請求にあたり、お客さまに簡単で分かりやすい手続きをご利用いただけるよう、ご請求に必要な書類の見直しや改善に継続的に取り組んでいます。また、「FWD Omne（オムニ）」アプリによる給付金請求では、書類の取得や記入、郵送は不要で、入院期間や病名の入力、領収書等の画像データをアップロードするだけで手続きが完結します。原則として、お手続きの翌営業日にお支払いしています。

(2) 査定結果の全件検証

保険金等のご請求事案については、支払担当グループとは独立した支払検証グループにより、全件を対象として、支払内容の妥当性を検証する体制としています。検証の結果、支払担当グループの決定と見解が相違する場合や、決定内容に疑義がある場合には、当該事案を支払担当グループへ差し戻し、再検討を実施しています。

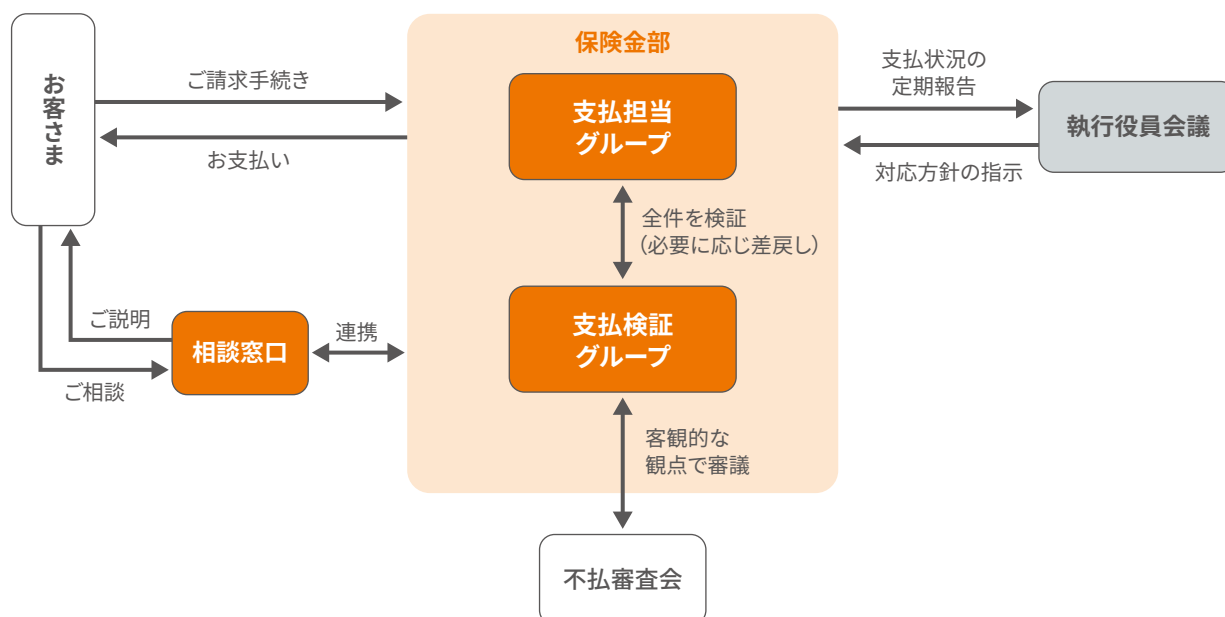
(3) 専門委員会（不払審査会）設置

コンプライアンス・オペレーショナルリスク委員会傘下の専門委員会として「不払審査会」を設置し、お客さまからのご請求の全部または一部を不支払とした事案のうち、慎重な判断を要するものについて、当社判断の適切性を審査しています。「不払審査会」には社外弁護士、社外医師および社外有識者など、当社外の方にも委員として参加いただいています。

(4) 査定結果の相談窓口

お客さまに査定結果をご納得いただけない場合や、ご不明な点・疑問をお持ちの場合のお問い合わせ先として、専用の相談窓口（カスタマーリレーションシップチーム）を設けています。同窓口では、お申し出に至った背景等について配慮のうえ、丁寧かつ分かりやすい説明に努めています。

【保険金等の支払管理態勢】



データ編

CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況	41
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	45
III. 財産の状況	46
IV. 業務の状況を示す指標等	73
V. 特別勘定に関する指標等	95
VI. 保険会社およびその子会社等の状況	97

I.直近事業年度における事業の概況

2025年度における事業の概況

事業の経過および成果等

2025年度における日本経済は、賃上げの継続や企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価高や円安の影響に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりを背景とした原油価格・エネルギー価格の変動など、先行きに対する不確実性も残りました。

このような環境下においても、お客さまに迅速かつ適切に保険金や給付金をお支払いするという使命のもと、お客さま・代理店の声に真摯に耳を傾け、FWDグループのビジョンである「人々が抱く“保険”に対する感じ方・考え方を刷新すること」の実現に向けて、シンプルで分かりやすい商品・サービスの提供に努めています。

〔商品力の充実〕

お客さまの多様化するニーズにお応えするため、自由設計が可能な医療保険「FWD医療Ⅱ」について、2025年3月の販売開始以降、多くのお客さまよりご好評をいただいております。

また、2025年7月には、投資や資産形成への関心が高まる中、お客さまのニーズにお応えする商品として、「FWD円建一時払変額年金」の販売を開始しました。

さらに、2018年から販売している「FWD収入保障」については、外部媒体等で高く評価されていることに加え、2025年9月に保険料を引き下げました。

今後もお客さま一人ひとりの人生を支える商品・サービスの提供を通じて、生命保険会社としての社会的使命を果たしてまいります。

〔販売チャネルの強化〕

当社は、多様化するお客さまニーズにお応えするため、主力である代理店チャネルに加え、インターネットを通じた商品の販売を展開しております。

設計書作成システムの画面改善を図るとともに、お客さまのスマートフォン端末を利用してお申込み手続きを行う「モバイル・ペーパーレス」において人間ドック・健康診断書や追加後送書類のアップロード機能の追加等によりスムーズにお申込み手続きを行えるよう利便性の向上を図りました。

また、各販売チャネルに対しては、従来の内勤営業社員のフォローに加え、営業支援システム、AIを活用した保有契約一覧システム、Chatbot等のデジタルツールの提供や拡充を進めております。さらに、コールセンターと連携した的確かつ迅速な対応体制を整えることで、お客さまへのアフターフォローの充実を図っております。

〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、保険引受や保険金支払等の事務機能、お客さま・代理店対応を担うコールセンター機能を、東京、大阪、長崎、および沖縄の複数拠点に分散して配置しております。これにより、災害発生時においても業務継続性を確保し、お客さま・代理店への対応を継続できる体制を整備しております。

コールセンターでは、品質の高い電話応対サービスの提供に努めており、お客さま・代理店の両窓口について、HDI-Japanによる「クオリティ格付け」において最高評価の『三つ星』を獲得しました。

また、Chatbotサービスの提供や、ウェブサイトおよび当社ライフスタイルアプリ「FWD Omne」を通じた各種変更手続きの機能拡充、医療保険の給付金を24時間いつでもご請求いただけるサービスの推進等、積極的にデジタル技術を活用した業務の効率化にも取り組んでおります。「FWD Omne」については、2025年10月には登録者数30万人を突破しました。今後も、FWDグループの強みを最大限に活かし、デジタル技術を活用したサービス品質の向上および業務効率化に取組み、お客さまにより良い体験を提供してまいります。

〔経営基盤の強化〕

当社は、引き続きFWDグループの経営方針に沿った業務運営を行ってまいります。当社が日本において培ってきた経験とFWDグループが有する保険事業に関する深い知見を活用し、コンプライアンス、リスク管理、および募集管理等の態勢強化に取り組んでおります。

また、中長期的な観点から、「デジタルテクノロジーを活用した新しい顧客価値の提供」を差別化の源泉とすべく、関連分野への投資を進め、お客さまに向けた各種のサービス水準の向上、代理店支援に関する態勢強化、ビジネスモデルやガバナンスを含む経営基盤の強化に引き続き取り組んでまいります。

以上の取組みにより、当期の新契約高は、個人保険2兆4,814億円（前期2兆7,686億円）、個人年金保険210億円となり、当年度末の保有契約高は個人保険18兆9,587億円（前年度末18兆1,998億円）、個人年金保険379億円（前年度末184億円）、団体保険1,226億円（前年度末1,454億円）となりました。

2025年度の収支および資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりであります。

(収支の概況)

収入面では、保険料等収入3,437億円、資産運用収益320億円、その他経常収益43億円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金2,850億円、責任準備金等繰入額85億円、資産運用費用234億円、事業費547億円、その他経常費用46億円となり、経常利益は36億円となりました。

経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純利益は17億円となりました。また、基礎利益は111億円となりました。

(資産運用の概況)

2025年度末の一般勘定総資産は、前年度末比25億円増加し、7,561億円となりました。有価証券残高は、前年度末比8億円減少し、6,471億円となりました。資産運用収益は320億円、資産運用費用は231億円となりました。主な資産構成は、国内公社債が4,206億円(55.6%)、外国証券が1,757億円(23.2%)、株式が507億円(6.7%)、現預金が259億円(3.4%)、貸付金が214億円(2.8%)となりました。なお、逆ざやは、生じておりません。

(責任準備金の状況および推移)

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)、および標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しております。

責任準備金は5,896億円(責任準備金繰入額85億円)、ソルベンシー・マージン比率は190.5%となりました。なお、契約者保護、保険会社のリスク管理の高度化、消費者・市場関係者への情報提供等の目的から、2025年度より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされており、当該ソルベンシー・マージン比率は、この新規制に基づいて算出しております。

[今後対処すべき課題]

当社は、持続的な成長を実現するため、ガバナンス体制の強化、ビジネスモデルの深化、FWDグループの方針に沿った組織風土の醸成を重要な経営課題と認識しております。また、社会構造や事業環境が変化する中で、お客さま本位の業務運営を着実に実践し、多様化するお客さまニーズに迅速かつ的確に対応していくことも重要な課題です。これらの課題に対応するため、FWDグループの特長である「シンプルで分かりやすい商品・サービス」の開発・提供を進めるとともに、経営基盤の強化を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供

- ①商品パンフレット
- ②保険設計書(提案書)
- ③契約概要・注意喚起情報
- ④ご契約のしおり・約款
- ⑤特別勘定のしおり
- ⑥お申込みいただく内容に関する確認書(意向確認書)

また、商品に関する情報につきましては、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

①郵送による情報提供

原則年に一度ご契約者さまあてにご契約に関する情報等についてのご案内を行っています。

その他、ご契約種類やお手続きの状況に応じて各種のご案内をお届けしています。

②専用アプリ「FWD Omne」による情報提供

スマートフォン向けアプリ「FWD Omne」にてご契約に関する情報確認や各種お手続きが可能な機能をご提供しています。

(3) FWD生命についての情報提供

- ①当社ウェブサイト
- ②FWD生命 ディスクロージャー誌(本誌)

商品に関する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では生命保険のご加入に際し、その商品のしくみや内容をデメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、次のような方法で商品に関する情報およびデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長を分かりやすく解説したもの
保険設計書（提案書）	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
契約概要・注意喚起情報	ご契約の内容等に関して特に重要な事項や、お申込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載したもの
ご契約のしおり・約款	ご契約に関する重要事項・諸手続や、ご契約のご加入から消滅までの取り決めに記載したもの
特別勘定のしおり	特別勘定の運用方針、リスク、投資対象となる指数連動債券の詳細情報などを記載しています。
お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）	お申込みいただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であるかを確認するもの

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ウェブサイトにおいても最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

16ページをご参照ください。

保険商品一覧

15～16ページをご参照ください。

情報システムに関する状況

当社では、システムのモジュール化（API化、マイクロサービス化等）への変革を推進するとともに、DevSecOps（開発初期から運用・セキュリティを統合し自動化するプロセス）の導入により、開発効率の向上とセキュリティ強化に取り組んでまいりました。この取組みが評価され、2025年度「IT奨励賞（共創・エコシステム構築）」を受賞いたしました。この賞は、ITを活用したビジネス革新における優れた成果を表彰するものです。今後はこれらデジタル化の推進とともに、AIを活用した開発品質の向上に努めます。

（コンピュータシステム）

レガシーシステムからの完全脱却と業務システムの100％クラウド化を実現しています。この取組みにより、運用コストの削減、セキュリティの強化、業務効率の向上を達成し、迅速なデータ活用や柔軟な事業展開を可能にしています。

（商品・サービス向上等の取組み）

保険金・給付金支払サービスの品質向上および迅速化を目的として、業務基盤の高度化に取り組んでいます。安定的なサービス提供を継続するため、保険金支払業務プラットフォームの中核となる新システムを構築し、手続きの円滑化と正確性の向上を実現しています。お客さま接点においては、ライフスタイルアプリ「FWD Omne（オムニ）」を通じ、給付金請求や各種手続きを24時間365日利用可能な環境を整備しています。また、これらの手続きを支えるバックエンド業務についても、新システムを基盤にプロセスの標準化・効率化を推進し、品質とスピードの両立を図っています。今後もデジタル技術を活用し、サービスのさらなる高度化と利便性向上に向けた取組みを推進していきます。

（生成AI）

生成AIを活用した医療査定支援システムを導入し、業務効率化と品質向上を実現しています。あわせて、AIガバナンスの整備に加え、AI-Driven開発およびAI-Ops（AIを活用したIT運用の自動化・効率化）を推進することで、システム品質と開発生産性の持続的な向上を図っています。

（システムリスク対応）

クラウド・コンピューティング・サービスを積極的に活用することで、システムの可用性、拡張性、俊敏性の向上を図るとともに、システムリスクの低減に努めています。また、リスクマネジメントの観点から、システム障害や災害等に備えた対応の見直しを継続的に行い、災害対策演習等を通じて事業継続性の確保に努めています。

(サイバーセキュリティ対応)

当社は、サイバーセキュリティを重要な経営課題の一つと位置付けています。経営陣の主体的な関与の下、リスクベースでの管理態勢を整備し、リスクの特定、防御、検知、対応、復旧および委託先管理を含む取組みの実効性向上に継続的に取り組むことで、お客さまの情報および金融サービスの安定性の確保に努めています。

II.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

● フロー指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	368,877	390,033	804,912	330,342	380,102
経常利益又は経常損失 (△)	13,454	△1,505	45,670	△1,224	3,651
当期純利益又は当期純損失 (△)	10,755	△2,680	32,267	△1,656	1,725
基礎利益	5,785	△5,118	102	6,389	11,147

● スtock指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)	37,750 (1,310千株)
総資産	1,082,495	1,098,526	786,558	753,560	764,412
うち特別勘定資産	—	—	—	—	8,304
責任準備金残高	957,652	1,006,855	579,751	581,096	589,660
貸付金残高	21,232	21,022	22,151	21,411	21,458
有価証券残高	965,913	978,017	671,261	648,050	654,779
ソルベンシー・マージン 比率	新基準 旧基準	—	—	—	190.5%
		1,248.2%	1,041.5%	1,470.3%	1,528.7%
従業員数 (名)	855	848	940	932	926
保有契約高	14,134,338	15,765,484	17,081,701	18,363,688	19,119,316
個人保険	13,907,270	15,565,740	16,902,724	18,199,844	18,958,715
個人年金保険	24,803	22,605	20,570	18,420	37,939
団体保険	202,263	177,139	158,406	145,422	122,660
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

III.財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 2025年3月31日現在	2025年度末 2026年3月31日現在	科 目	2024年度末 2025年3月31日現在	2025年度末 2026年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	21,230	26,632	保 険 契 約 準 備 金	590,324	598,098
預 貯 金	21,230	26,632	支 払 備 金	9,086	8,324
買 入 金 銭 債 権	4,998	2,999	責 任 準 備 金	581,096	589,660
有 価 証 券	648,050	654,779	契 約 者 配 当 準 備 金	140	113
国 債	382,195	369,241	代 理 店 借 借	2,223	2,381
社 債	17,062	51,442	再 保 険 借 借	5,982	7,879
株 式	56,341	50,765	そ の 他 負 債	39,456	38,316
外 国 証 券	192,450	183,329	未 払 法 人 税 等	13	1,567
貸 付 金	21,411	21,458	未 払 金	151	316
保 険 約 款 貸 付	21,410	21,458	未 払 費 用	2,868	3,297
一 般 貸 付	0	—	前 受 収 益	67	67
有 形 固 定 資 産	18,826	19,028	預 り 金	873	625
土 地	17,935	17,935	預 り 保 証 金	738	735
建 物	518	768	金 融 派 生 商 品	33,322	29,806
その他の有形固定資産	373	324	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	853	830
無 形 固 定 資 産	4,385	3,654	資 産 除 去 債 務	364	665
ソ フ ト ウ ェ ア	3,573	3,163	仮 受 金	204	404
その他の無形固定資産	811	491	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27	27
代 理 店 貸 借	376	507	特 別 法 上 の 準 備 金	4,772	5,082
再 保 険 貸 借	1,223	3,795	価 格 変 動 準 備 金	4,772	5,082
そ の 他 資 産	32,788	31,660	繰 延 税 金 負 債	8,504	8,541
未 収 金	21,354	14,750	負 債 の 部 合 計	651,291	660,326
前 払 費 用	619	710	(純 資 産 の 部)		
未 収 収 益	2,441	2,720	資 本 金	37,750	37,750
預 託 金	776	899	資 本 剰 余 金	27,750	27,750
金 融 派 生 商 品	7,592	12,576	資 本 準 備 金	27,750	27,750
仮 払 金	1	0	利 益 剰 余 金	15,811	17,537
そ の 他 の 資 産	2	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,811	17,537
前 払 年 金 費 用	373	403	繰 越 利 益 剰 余 金	15,811	17,537
貸 倒 引 当 金	△104	△507	株 主 資 本 合 計	81,311	83,037
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,957	21,048
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	20,957	21,048
			純 資 産 の 部 合 計	102,268	104,085
資 産 の 部 合 計	753,560	764,412	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	753,560	764,412

貸借対照表の注記

2024年度末	2025年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 (4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は151,111百万円、時価は133,334百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 (2) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 (5) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は185,972百万円、時価は142,281百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2024年度末	2025年度末
7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準及び期間定額基準 ・数理計算上の差異の処理年数 8年 ・過去勤務費用の処理年数 8年 8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。 14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約	7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 8年 ・過去勤務費用の処理年数 8年 8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したもののについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。 14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約

2024年度末	2025年度末
に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 17. 従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数について、10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 18. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 （1）概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 （2）適用予定日 2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。 （3）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。 19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨	15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 17. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 （1）概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 （2）適用予定日 2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。 （3）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。 18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨

2024年度末	2025年度末																																																																																								
建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお、2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債等の購入も行っております。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。	建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお、2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債等の購入も行っております。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジのための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。																																																																																								
主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金、買入金銭債権に計上するコマーシャルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。	主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金、買入金銭債権に計上するコマーシャルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。																																																																																								
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																								
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)有価証券</td><td>507,452</td><td>390,300</td><td>△117,152</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>231,736</td><td>132,360</td><td>△99,375</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>151,111</td><td>133,334</td><td>△17,777</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>124,605</td><td>124,605</td><td>—</td></tr><tr><td>(2)貸付金</td><td>21,411</td><td>21,411</td><td>—</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>21,410</td><td>21,410</td><td>—</td></tr><tr><td>一般貸付</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>(3)金融派生商品</td><td>(25,730)</td><td>(25,730)</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(25,914)</td><td>(25,914)</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>184</td><td>184</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券	507,452	390,300	△117,152	満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375	責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777	その他有価証券	124,605	124,605	—	(2)貸付金	21,411	21,411	—	保険約款貸付	21,410	21,410	—	一般貸付	0	0	—	(3)金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>(1)有価証券</td><td>516,063</td><td>340,415</td><td>△175,648</td></tr><tr><td>売買目的有価証券</td><td>7,587</td><td>7,587</td><td>—</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>232,296</td><td>100,338</td><td>△131,957</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>185,972</td><td>142,281</td><td>△43,690</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>90,207</td><td>90,207</td><td>—</td></tr><tr><td>(2)貸付金</td><td>21,458</td><td>21,963</td><td>505</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>21,458</td><td>21,963</td><td>505</td></tr><tr><td>(3)金融派生商品</td><td>(17,230)</td><td>(17,230)</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(16,206)</td><td>(16,206)</td><td>—</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(1,023)</td><td>(1,023)</td><td>—</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1)有価証券	516,063	340,415	△175,648	売買目的有価証券	7,587	7,587	—	満期保有目的の債券	232,296	100,338	△131,957	責任準備金対応債券	185,972	142,281	△43,690	その他有価証券	90,207	90,207	—	(2)貸付金	21,458	21,963	505	保険約款貸付	21,458	21,963	505	(3)金融派生商品	(17,230)	(17,230)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,206)	(16,206)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,023)	(1,023)	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1)有価証券	507,452	390,300	△117,152																																																																																						
満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375																																																																																						
責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777																																																																																						
その他有価証券	124,605	124,605	—																																																																																						
(2)貸付金	21,411	21,411	—																																																																																						
保険約款貸付	21,410	21,410	—																																																																																						
一般貸付	0	0	—																																																																																						
(3)金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1)有価証券	516,063	340,415	△175,648																																																																																						
売買目的有価証券	7,587	7,587	—																																																																																						
満期保有目的の債券	232,296	100,338	△131,957																																																																																						
責任準備金対応債券	185,972	142,281	△43,690																																																																																						
その他有価証券	90,207	90,207	—																																																																																						
(2)貸付金	21,458	21,963	505																																																																																						
保険約款貸付	21,458	21,963	505																																																																																						
(3)金融派生商品	(17,230)	(17,230)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,206)	(16,206)	—																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,023)	(1,023)	—																																																																																						
金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。	金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しております。																																																																																								
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。	なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。これらの当年度末における貸借対照表価額は以下のとおりであります。																																																																																								
<table><tr><td>イ.非上場株式</td><td>55,945百万円</td></tr><tr><td>（うち子会社株式</td><td>55,920百万円）</td></tr><tr><td>ロ.組合出資金</td><td>84,653百万円</td></tr><tr><td>（うち子会社出資金</td><td>13,700百万円）</td></tr></table>	イ.非上場株式	55,945百万円	（うち子会社株式	55,920百万円）	ロ.組合出資金	84,653百万円	（うち子会社出資金	13,700百万円）	<table><tr><td>イ.非上場株式</td><td>49,935百万円</td></tr><tr><td>（うち子会社株式</td><td>49,910百万円）</td></tr><tr><td>ロ.組合出資金</td><td>88,780百万円</td></tr><tr><td>（うち子会社出資金</td><td>13,527百万円）</td></tr></table>	イ.非上場株式	49,935百万円	（うち子会社株式	49,910百万円）	ロ.組合出資金	88,780百万円	（うち子会社出資金	13,527百万円）																																																																								
イ.非上場株式	55,945百万円																																																																																								
（うち子会社株式	55,920百万円）																																																																																								
ロ.組合出資金	84,653百万円																																																																																								
（うち子会社出資金	13,700百万円）																																																																																								
イ.非上場株式	49,935百万円																																																																																								
（うち子会社株式	49,910百万円）																																																																																								
ロ.組合出資金	88,780百万円																																																																																								
（うち子会社出資金	13,527百万円）																																																																																								

2024年度末					2025年度末						
主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。						
(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)						
区分		時価				区分		時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計			レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券		14,690	68,279	36,891	119,862	有価証券		830	89,007	2,771	92,608
その他有価証券		14,690	68,279	36,891	119,862	売買目的有価証券		—	7,587	—	7,587
国債		14,294	—	—	14,294	外国証券		—	7,587	—	7,587
社債		—	2,116	—	2,116	公社債		—	7,587	—	7,587
株式		396	—	—	396	その他有価証券		830	81,420	2,771	85,021
外国証券		—	66,163	36,891	103,054	社債		—	2,415	—	2,415
公社債		—	66,163	36,891	103,054	株式		830	—	—	830
金融派生商品		—	7,592	—	7,592	外国証券		—	79,004	2,771	81,775
通貨関連		—	7,592	—	7,592	公社債		—	79,004	2,771	81,775
資産計		14,690	75,871	36,891	127,454	金融派生商品		—	12,576	—	12,576
金融派生商品		—	△33,322	—	△33,322	通貨関連		—	12,576	—	12,576
通貨関連		—	△33,322	—	△33,322	資産計		830	101,583	2,771	105,184
負債計		—	△33,322	—	△33,322	金融派生商品		—	△29,806	—	△29,806
						通貨関連		—	△29,806	—	△29,806
						負債計		—	△29,806	—	△29,806
時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は4,742百万円であります。					時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は5,186百万円であります。						
(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)					(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)						
区分		時価				区分		時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計			レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金		—	—	21,411	21,411	貸付金		—	—	21,963	21,963
有価証券		250,894	14,800	—	265,695	有価証券		200,154	42,466	—	242,620
満期保有目的の債券		132,360	—	—	132,360	満期保有目的の債券		100,338	—	—	100,338
国債		132,360	—	—	132,360	国債		100,338	—	—	100,338
責任準備金対応債券		118,533	14,800	—	133,334	責任準備金対応債券		99,815	42,466	—	142,281
国債		118,533	—	—	118,533	国債		99,815	—	—	99,815
社債		—	14,800	—	14,800	社債		—	42,466	—	42,466
資産計		250,894	14,800	21,411	287,106	資産計		200,154	42,466	21,963	264,583

2024年度末	2025年度末																																																				
(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。 また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としております。 イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 (4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益	(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。 また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としております。 イ.貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートに調整後スプレッドを上乗せした割引率で割り引いて算出しており、重要な観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しております。 ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 (4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益																																																				
(単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>36,255</td></tr> <tr> <td>当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)</td><td>△439</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金に計上</td><td>1,104</td></tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td><td></td></tr> <tr> <td> 購入</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 売却</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 発行</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 決済</td><td>△29</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>36,891</td></tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)</td><td>△439</td></tr> </table>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	36,255	当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	△439	その他有価証券評価差額金に計上	1,104	購入、売却、発行及び決済		購入	—	売却	—	発行	—	決済	△29	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	36,891	当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	△439	(単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>36,891</td></tr> <tr> <td>当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)</td><td>635</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金に計上</td><td>49</td></tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td><td></td></tr> <tr> <td> 購入</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 売却</td><td>△34,752</td></tr> <tr> <td> 発行</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 決済</td><td>△53</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>2,771</td></tr> <tr> <td>当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)</td><td>307</td></tr> </table>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	36,891	当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	635	その他有価証券評価差額金に計上	49	購入、売却、発行及び決済		購入	—	売却	△34,752	発行	—	決済	△53	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	2,771	当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	307
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	36,255																																																				
当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	△439																																																				
その他有価証券評価差額金に計上	1,104																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	—																																																				
売却	—																																																				
発行	—																																																				
決済	△29																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	36,891																																																				
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	△439																																																				
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	36,891																																																				
当期の損益または評価・換算差額等 損益に計上(※)	635																																																				
その他有価証券評価差額金に計上	49																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	—																																																				
売却	△34,752																																																				
発行	—																																																				
決済	△53																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	2,771																																																				
当期損益に計上した額のうち貸借 対照表において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益(※)	307																																																				
(※) 損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。	(※) 損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。																																																				

2024年度末	2025年度末																				
ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 20. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,935百万円、時価は17,900百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はあります。 21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。 22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,981百万円であります。 23. 繰延税金資産の総額は、10,957百万円、繰延税金負債の総額は、8,646百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,814百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,181百万円、価格変動準備金1,380百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,338百万円であります。また、繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金8,504百万円であります。 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00%から28.93%に変更し計算しております。当該税率変更により、当期末における繰延税金負債は273百万円増加し、その他有価証券評価差額金が273百万円減少しております。 24. リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。 25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>140百万円</td></tr> </table> 26. 関係会社の株式は55,920百万円、出資金は13,700百万円であります。 27. 担保に供されている資産の額は、有価証券76,710百万円であります。	当期首現在高	143百万円	当期契約者配当金支払額	50百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	47百万円	当期末現在高	140百万円	ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 19. 当社は、京都府その他の地域において賃貸用土地を保有しております。当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は17,935百万円、時価は18,010百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はあります。 20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。 21. 有形固定資産の減価償却累計額は2,040百万円であります。 22. 特別勘定の資産の額は8,304百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 23. 繰延税金資産の総額は、11,752百万円、繰延税金負債の総額は、8,771百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,522百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,753百万円、価格変動準備金1,470百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,362百万円であります。また、繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金8,541百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額21.48%、税率変更による期末繰延税金資産・負債の増減△3.20%であります。 24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>140百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>113百万円</td></tr> </table> 25. 関係会社の株式は49,910百万円、出資金は13,527百万円であります。 26. 担保に供されている資産の額は、有価証券46,888百万円であります。	当期首現在高	140百万円	当期契約者配当金支払額	46百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	20百万円	当期末現在高	113百万円
当期首現在高	143百万円																				
当期契約者配当金支払額	50百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	47百万円																				
当期末現在高	140百万円																				
当期首現在高	140百万円																				
当期契約者配当金支払額	46百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	20百万円																				
当期末現在高	113百万円																				

2024年度末	2025年度末																																																																																																																										
28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は13,318百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は739,522百万円であります。 29. 1株当たりの純資産額は78,067円71銭であります。 30. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び転出支援金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,098百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>357百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△240百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>178百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,649百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>2,449百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△139百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△149百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>2,479百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 <table> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>△2,218百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>2,479百万円</td></tr> <tr><td></td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>△431百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>386百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>156百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>373百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△79百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△94百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>180百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr><td>株式</td><td>44.8%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>44.2%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7.6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,098百万円	勤務費用	232百万円	利息費用	22百万円	数理計算上の差異の発生額	357百万円	退職給付の支払額	△240百万円	過去勤務費用の発生額	178百万円	期末における退職給付債務	2,649百万円	期首における年金資産	2,449百万円	期待運用収益	79百万円	数理計算上の差異の発生額	△139百万円	事業主からの拠出額	240百万円	退職給付の支払額	△149百万円	期末における年金資産	2,479百万円	積立型制度の退職給付債務	△2,218百万円	年金資産	2,479百万円		261百万円	非積立型制度の退職給付債務	△431百万円	未認識数理計算上の差異	386百万円	未認識過去勤務費用	156百万円	前払年金費用	373百万円	勤務費用	232百万円	利息費用	22百万円	期待運用収益	△79百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△94百万円	過去勤務費用の費用処理額	99百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	180百万円	株式	44.8%	債券	44.2%	現金及び預金	3.4%	その他	7.6%	合計	100.0%	27. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は13,047百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は772,259百万円であります。 28. 1株当たりの純資産額は79,454円86銭であります。 29. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社は、2026年3月31日をもって、確定給付型制度のうち転出支援金制度を廃止しました。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,649百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>271百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△202百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△283百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度一部終了</td><td>△399百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,061百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>2,479百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>144百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>197百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△207百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>2,694百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表 <table> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>△2,061百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>2,694百万円</td></tr> <tr><td></td><td>633百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△230百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>403百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>271百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△80百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△19百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>243百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr><td>株式</td><td>51.9%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>36.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7.5%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,649百万円	勤務費用	271百万円	利息費用	26百万円	数理計算上の差異の発生額	△202百万円	退職給付の支払額	△283百万円	退職給付制度一部終了	△399百万円	期末における退職給付債務	2,061百万円	期首における年金資産	2,479百万円	期待運用収益	80百万円	数理計算上の差異の発生額	144百万円	事業主からの拠出額	197百万円	退職給付の支払額	△207百万円	期末における年金資産	2,694百万円	積立型制度の退職給付債務	△2,061百万円	年金資産	2,694百万円		633百万円	未認識数理計算上の差異	△230百万円	前払年金費用	403百万円	勤務費用	271百万円	利息費用	26百万円	期待運用収益	△80百万円	数理計算上の差異の費用処理額	23百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	22百万円	その他	△19百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	243百万円	株式	51.9%	債券	36.6%	現金及び預金	3.9%	その他	7.5%	合計	100.0%
期首における退職給付債務	2,098百万円																																																																																																																										
勤務費用	232百万円																																																																																																																										
利息費用	22百万円																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	357百万円																																																																																																																										
退職給付の支払額	△240百万円																																																																																																																										
過去勤務費用の発生額	178百万円																																																																																																																										
期末における退職給付債務	2,649百万円																																																																																																																										
期首における年金資産	2,449百万円																																																																																																																										
期待運用収益	79百万円																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	△139百万円																																																																																																																										
事業主からの拠出額	240百万円																																																																																																																										
退職給付の支払額	△149百万円																																																																																																																										
期末における年金資産	2,479百万円																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	△2,218百万円																																																																																																																										
年金資産	2,479百万円																																																																																																																										
	261百万円																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	△431百万円																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	386百万円																																																																																																																										
未認識過去勤務費用	156百万円																																																																																																																										
前払年金費用	373百万円																																																																																																																										
勤務費用	232百万円																																																																																																																										
利息費用	22百万円																																																																																																																										
期待運用収益	△79百万円																																																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	△94百万円																																																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	99百万円																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	180百万円																																																																																																																										
株式	44.8%																																																																																																																										
債券	44.2%																																																																																																																										
現金及び預金	3.4%																																																																																																																										
その他	7.6%																																																																																																																										
合計	100.0%																																																																																																																										
期首における退職給付債務	2,649百万円																																																																																																																										
勤務費用	271百万円																																																																																																																										
利息費用	26百万円																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	△202百万円																																																																																																																										
退職給付の支払額	△283百万円																																																																																																																										
退職給付制度一部終了	△399百万円																																																																																																																										
期末における退職給付債務	2,061百万円																																																																																																																										
期首における年金資産	2,479百万円																																																																																																																										
期待運用収益	80百万円																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	144百万円																																																																																																																										
事業主からの拠出額	197百万円																																																																																																																										
退職給付の支払額	△207百万円																																																																																																																										
期末における年金資産	2,694百万円																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	△2,061百万円																																																																																																																										
年金資産	2,694百万円																																																																																																																										
	633百万円																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	△230百万円																																																																																																																										
前払年金費用	403百万円																																																																																																																										
勤務費用	271百万円																																																																																																																										
利息費用	26百万円																																																																																																																										
期待運用収益	△80百万円																																																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円																																																																																																																										
過去勤務費用の当期の費用処理額	22百万円																																																																																																																										
その他	△19百万円																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	243百万円																																																																																																																										
株式	51.9%																																																																																																																										
債券	36.6%																																																																																																																										
現金及び預金	3.9%																																																																																																																										
その他	7.5%																																																																																																																										
合計	100.0%																																																																																																																										

2024年度末	2025年度末								
⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.25%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。 31. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	3.25%	⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>3.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.25%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、101百万円であります。 30. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	割引率	3.00%	長期期待運用収益率	3.25%
割引率	1.00%								
長期期待運用収益率	3.25%								
割引率	3.00%								
長期期待運用収益率	3.25%								

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	330,342	380,102
保険料等収入	299,145	343,710
保険料収入	185,014	201,115
再保険収入	114,131	142,595
資産運用収益	25,539	32,078
利息及び配当金等収入	21,378	25,360
預貯金利息	10	10
有価証券利息・配当金	19,969	23,953
貸付金利息	560	563
不動産賃貸料	815	818
その他利息配当金	23	14
有価証券売却益	1,538	927
有価証券償還益	303	1
為替差益	950	4,438
その他運用収益	1,367	1,351
その他経常収益	5,657	4,313
年金特約取扱受入金	2,806	1,610
保険金据置受入金	1,805	1,627
支払備金戻入額	762	762
退職給付引当金戻入額	149	29
その他の経常収益	133	283
経常費用	331,566	376,450
保険金等支払金	254,658	285,027
保険金	14,953	11,484
年金	9,828	11,087
給付金	19,762	21,982
解約返戻金	74,566	82,939
その他の返戻金	3,050	3,016
再保険料	132,497	154,516
責任準備金等繰入額	1,345	8,563
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	1,345	8,563
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	19,373	23,403
支払利息	16	19
有価証券売却損	1,056	70
有価証券評価損	340	1,959
有価証券償還損	324	0
金融派生商品費用	11,504	11,750
貸倒引当金繰入額	41	402
その他運用費用	6,089	8,903
特別勘定資産運用損	—	296
事業費用	51,160	54,783
その他経常費用	5,028	4,672
保険金据置支払金	1,835	1,687
税	889	898
減価償却費用	2,293	1,969
その他の経常費用	10	116
経常利益又は経常損失(△)	△1,224	3,651
特別損失	345	336
固定資産等処分損	3	26
特別法上の準備金繰入額	341	309
価格変動準備金繰入額	341	309
契約者配当準備金繰入額	47	20
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,616	3,294
法人税及び住民税	39	1,569
法人税等合計	39	1,569
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,656	1,725

損益計算書の注記

2024年度	2025年度
1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券1,437百万円、株式等100百万円であります。 2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,056百万円であります。 3. 有価証券評価損の内訳は、株式等340百万円であります。 4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は1,885百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は29,799百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益17,439百万円が含まれております。 6. 1株当たりの当期純損失は1,264円28銭であります。 7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	1. 有価証券売却益の内訳は、外国証券927百万円であります。 2. 有価証券売却損の内訳は、株式等70百万円、外国証券0百万円であります。 3. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券1,959百万円であります。 4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は271百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は32,737百万円であります。 5. 金融派生商品費用には、評価益9,603百万円が含まれております。 6. 1株当たりの当期純利益は1,317円44銭であります。 7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2024年度							
	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	37,750	27,750	17,467	82,967	16,365	16,365	99,333
当期変動額							
当期純損失 (△)			△1,656	△1,656	—	—	△1,656
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—	4,591	4,591	4,591
当期変動額合計	—	—	△1,656	△1,656	4,591	4,591	2,935
当期末残高	37,750	27,750	15,811	81,311	20,957	20,957	102,268

(単位：百万円)

2025年度							
	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	37,750	27,750	15,811	81,311	20,957	20,957	102,268
当期変動額							
当期純利益			1,725	1,725	—	—	1,725
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—	91	91	91
当期変動額合計	—	—	1,725	1,725	91	91	1,817
当期末残高	37,750	27,750	17,537	83,037	21,048	21,048	104,085

株主資本等変動計算書の注記

2024年度					2025年度				
1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。					1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。				
(単位：株)					(単位：株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000	普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合 計	1,310,000	—	—	1,310,000	合 計	1,310,000	—	—	1,310,000
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

4. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
小 計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		21,656	21,703
合 計		21,656	21,703

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

6. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約（単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用）			
項 目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額 (A)	—	204,491	—
所要資本の額 (B)	—	107,324	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A)／(B))	—	190.5	—

(2) 直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位: 百万円)

適格資本の額の構成 (単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)		
項 目	イ	ロ
	前期末	当期末
Tier1適格資本の額 (B) - (C) (A)	—	201,685
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	205,909
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	37,750
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	168,159
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	41,112
資本剰余金 (Tier2適格資本に算入されるものを除く) の額	—	27,750
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	21,279
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	78,018
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	4,224
無形固定資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—	3,654
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—	569
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額 (E) - (F) - (G) (D)	—	2,805
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	2,805
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	2,805
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
子会社株式に係る特例手法の適用に係る調整額	—	2,156
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2/バスケット (上限適用後) の額	—	649
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額 ((A) + (D))	—	204,491

(3) 直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成 (単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)		
項 目	イ	ロ
	前期末	当期末
生命保険リスクの額 (A)	—	84,784
死亡リスクの額	—	7,511
長寿リスクの額	—	5,647
罹患及び障害リスクの額	—	58,407
解約及び失効リスクの額	—	30,458
経費リスクの額	—	21,227
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	—
巨大災害リスクの額 (C)	—	1,950
市場リスクの額 (D)	—	69,935
金利リスクの額	—	2,603
スプレッドリスクの額	—	2,817
株式リスクの額	—	51,616
不動産リスクの額	—	17,457
為替リスクの額	—	3,671
資産集中リスクの額	—	22,249
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	18,303
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	8,044
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	44,714
非保険事業に係る所要資本の額 (I)	—	—
所要資本の額 (税効果考慮前) ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H) + (I)) (J)	—	138,304
所要資本の税効果の額 (K)	—	30,980
所要資本の額 (税効果考慮後) ((J) - (K))	—	107,324

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。
 2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート (単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)						
科 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	子会社株式に係る特例手法適用前の額				子会社株式に係る特例手法適用後の額	
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)	子会社株式に係る特例手法による調整の額	経済価値ベースの額 (ニ+ホ)
資産の部						
総資産	764,412	785,349	△728,588	821,173	4,601	825,775
現金及び預貯金	25,915	380	—	26,296	3,103	29,400
買入金銭債権	2,999	—	—	2,999	—	2,999
有価証券	647,192	△4,222	△175,058	467,910	△45,210	422,700
国債	369,241	—	△169,087	200,154	—	200,154
社債	51,442	△102	△6,560	44,779	△305	44,474
株式	50,765	△4,120	12	46,658	△45,790	868
外国証券	175,742	—	576	176,319	884	177,203
貸付金	21,458	—	505	21,963	—	21,963
有形固定資産	19,028	3,884	870	23,783	46,370	70,153
土地	17,935	1,383	358	19,677	32,468	52,145
建物	768	2,500	512	3,781	13,901	17,682
その他の有形固定資産	324	—	—	324	—	324
無形固定資産	3,654	—	—	3,654	—	3,654
ソフトウェア	3,163	483	—	3,646	—	3,646
その他の無形固定資産	491	△483	—	8	—	8
前払年金費用	403	—	230	633	—	633
貸倒引当金	△507	—	—	△507	—	△507
その他資産	35,963	0	—	35,963	338	36,302
特別勘定等の資産	8,304	—	—	8,304	—	8,304
再保険回収額		785,306	△555,135	230,170	—	230,170
負債の部						
総負債	660,326	761,773	△806,837	615,263	2,444	617,708
保険負債 (保険契約準備金) 合計	598,098	766,814	△837,267	527,645	—	527,645
現在推計の額 (保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	579,605			486,560	—	486,560
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額				41,084	—	41,084
規制上の準備金に属するもの (危険準備金等)	18,492	△18,492	—	—	—	—
非保険負債合計	62,228	△5,040	30,430	87,618	2,444	90,063
役員退職慰労引当金	27	—	—	27	—	27
価格変動準備金	5,082	△5,082	—	—	—	—
繰延税金負債	8,541	—	30,430	38,971	838	39,810
未払法人税等	1,567	0	—	1,568	2	1,570
その他負債	47,009	41	—	47,050	1,603	48,654
純資産の部						
純資産	104,085	23,575	230	205,909	△0	208,066
株主資本合計	83,037	23,575	—	106,612	△0	106,611
資本金	37,750	—	—	37,750	—	37,750
資本剰余金	27,750	—	—	27,750	—	27,750
利益剰余金	17,537	△0	—	17,537	△0	17,536
規制上の準備金		23,575	—	23,575	—	23,575
その他の包括利益累計額合計 (評価・換算差額等合計)	21,048	—	230	21,279	—	21,279
その他有価証券評価差額金	21,048	—	—	21,048	—	21,048
退職給付に係る調整累計額	—	—	230	230	—	230
非支配株主持分	—	0	—	0	0	0
経済価値ベースの調整額				78,018	2,157	80,175

経済価値ベースのバランスシートの注記

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 資産の評価方法

① 当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式、貸付金等についても時価に評価替えをしています。外国通貨建ての子会社株式の額及び関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。）した上で時価に評価替えしています。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。また、市場価格のない株式等及び組合等への出資の時価評価については修正純資産法により時価評価を行っております。

有形固定資産のうち不動産については時価に評価替えをしており、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額としております。

Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。

なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については、格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

(2) 負債の評価方法

① 当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債

当社の経済価値ベースの保険負債は、全て現在推計により評価している保険契約です。現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っております。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。

将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、変額商品の最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）、契約者配当準備金並びに責任準備金の構成項目のうち、据置保険金、入院責任準備金及び団体保険契約の責任準備金については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（「保険契約ポートフォリオ」といいます）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、保険契約ポートフォリオを保険負債及びその裏付資産の性質に応じてトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出します。当社は保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類し、一般バケットの調整後スプレッドを適用しています。主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品分類	一般バケット	1.9%	2.5%	3.0%	3.6%

iv. MOCE

MOCEは、ヘッジ不能リスクにショックを適用した将来キャッシュ・フローを用いて算出した将来の推計所要資本を用い、その割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

Ⅱ. 退職給付引当金（前払年金費用）

貸借対照表上の前払年金費用の額は、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

Ⅲ. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

② 当社は、負債の評価において、前記Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債 ii. 将来キャッシュ・フローの見積りの通り、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）、契約者配当準備金並びに責任準備金の一部の構成項目について、原則的な取り扱いについては基準日以降のキャッシュ・フローに含めて現在推計に含めて反映することとなっているものの、計算結果に対する重要性を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡便的に貸借対照表計上額としております。本プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③ 当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、罹患率、解約・失効率及び契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

(3) 子会社株式に係る特例手法の適用

子会社株式に係る特例手法を適用し、貸借対照表上の資産の部、負債の部及び純資産の部を全て認識する方法により認識しております。特例手法を適用した子会社、持分比率、認識方法は以下の通りです。

特例手法を適用した子会社	持分比率	認識方法
GC品川特定目的会社	100%	全て認識
マーキュリーNHB特定目的会社	100%	全て認識
ジュビターHTL特定目的会社	100%	全て認識
PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	100%	全て認識
PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B	100%	全て認識

4. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
(1) 会計上の見積りに関する事項
① 経済価値ベースの保険負債
i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額527,645百万円
ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記3.(2)負債の評価方法に記載の通りです。
b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記3.(2)負債の評価方法に記載の通りです。
ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ. 割引率に関する前提
5. 特別勘定等の資産
「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。
6. 重要な後発事象
該当事項はありません。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整 (単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)						
科 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	子会社株式に係る特例手法適用前の額				子会社株式に係る特例手法適用後の額	
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)	子会社株式に係る特例手法による調整の額	経済価値ベースの額 (ニ+ホ)
外国証券	175,742	—	576	176,319	884	177,203
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	6,598	—	—	6,598	—	6,598
社債	75,176	—	—	75,176	—	75,176
株式	—	75,253	—	75,253	—	75,253
その他	93,966	△75,253	576	19,290	884	20,175

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(当期末)

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整 (単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)						
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提 の更新	経済前提 の更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの 額を除く)
保険負債	579,605	785,306	△491,642	△387,087	377	486,560
生命保険契約等	579,605	785,306	△491,642	△387,087	377	486,560
個人保険	538,973	770,767	△493,761	△382,318	157	433,818
個人年金	40,500	14,539	2,119	△4,769	220	52,610
団体保険	130	—	—	—	—	130
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	785,306	△331,047	△224,269	180	230,170
生命保険契約等	—	785,306	△331,047	△224,269	180	230,170
個人保険	—	770,767	△324,443	△224,269	△36	222,018
個人年金	—	14,539	△6,604	—	216	8,152
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(当期末)

(単位：％、百万円)

感応度分析 (単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)					
項 目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	当期末の 数値	円金利50 ベース・ ポイント上昇	円金利50 ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	190.5	196.6	180.9	181.9	195.0
適格資本の額	204,491	207,620	200,156	188,713	203,607
総資産	825,775	777,926	879,830	803,484	824,536
保険負債の額 (MOCEを除く)	486,560	439,724	539,324	486,083	486,560
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額	41,084	35,636	48,489	41,098	41,067
非保険負債の額	90,063	91,369	88,285	84,014	89,725
純資産の額	208,066	211,196	203,731	192,288	207,182
所要資本の額	107,324	105,600	110,589	103,690	104,364
生命保険リスクの額	84,784	83,343	88,090	84,784	84,781
市場リスクの額	69,935	69,056	71,197	63,554	65,012

(注) シナリオ「米ドル金利50ベース・ポイント上昇」「米ドル金利50ベース・ポイント下降」及び「円金利UFR50ベース・ポイント下降」につきましては、イ欄に記載したソルベンシー・マージン比率との差の絶対値が1パーセント未満であるため、記載を省略しております。

(8) 適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項

経済価値ベースのソルベンシー規制の適用初年度につき、記載を省略しております。

(9) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

(当期末)

ソルベンシー・マージン比率の計算に関する注記
1. 子会社株式に係る特例手法の適用 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項 の注記3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (3) 子会社株式に係る特例手法の適用 に記載の通りです。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法 a. 割引率 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項 の注記3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (2) 負債の評価方法 i. 経済価値ベースの保険負債 iii. 割引率 に記載の通りです。 b. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項 の注記3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (2) 負債の評価方法 i. 経済価値ベースの保険負債 ii. 将来キャッシュ・フローの見積り に記載の通りです。 c. 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法 (4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項 の注記3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (2) 負債の評価方法 i. 経済価値ベースの保険負債 ii. 将来キャッシュ・フローの見積り に記載の通りです。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法 a. マネジメント・アクション 所要資本の額の計算において、考慮したマネジメント・アクションはありません。 b. リスク削減手法 所要資本の額の計算において、外貨建資産の為替リスクの評価について為替予約の効果を認識しております。 c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 適用しておりません。 d. 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 適用しておりません。 e. 内部モデル手法の適用 適用しておりません。 f. 内部割引率手法の適用 適用しておりません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法 生命保険リスクのうち、罹患及び障害リスクの計算において、複数の疾病給付がある商品について、プロポーショナルリティ原則を適用し、商品区分及びリスク係数を代表給付により決定し、当該商品の他の疾病給付にも適用しています。本プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。
5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更 該当ありません。

(10) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者及びソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

7. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	7,587	△296

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375	—	99,375	232,296	100,338	△131,957	—	131,957
責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777	30	17,808	185,972	142,281	△43,690	—	43,690
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	134,130	129,603	△4,526	501	5,027	97,197	93,207	△3,990	843	4,833
公社債	17,901	16,411	△1,490	—	1,490	2,427	2,415	△11	—	11
株式	283	396	112	112	—	552	830	277	277	—
外国証券	110,946	107,797	△3,148	389	3,537	91,218	86,962	△4,256	566	4,822
公社債	106,494	103,054	△3,439	97	3,537	86,435	81,775	△4,660	162	4,822
株式等	4,451	4,742	291	291	—	4,783	5,186	403	403	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	4,998	—	—	—	2,999	2,999	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	516,977	395,298	△121,678	532	122,211	515,466	335,827	△179,638	843	180,482
公社債	400,749	282,106	△118,642	30	118,673	420,695	245,036	△175,659	—	175,659
株式	283	396	112	112	—	552	830	277	277	—
外国証券	110,946	107,797	△3,148	389	3,537	91,218	86,962	△4,256	566	4,822
公社債	106,494	103,054	△3,439	97	3,537	86,435	81,775	△4,660	162	4,822
株式等	4,451	4,742	291	291	—	4,783	5,186	403	403	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	4,998	—	—	—	2,999	2,999	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

● 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	231,736	132,360	△99,375	232,296	100,338	△131,957
公社債	231,736	132,360	△99,375	232,296	100,338	△131,957
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差 額	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	8,521	8,552	30	—	—	—
公社債	8,521	8,552	30	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	142,590	124,781	△17,808	185,972	142,281	△43,690
公社債	142,590	124,781	△17,808	185,972	142,281	△43,690
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	56,515	57,017	501	37,504	38,347	843
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	45	157	112	552	830	277
外国証券	56,470	56,859	389	36,951	37,517	566
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	77,614	72,586	△5,027	59,693	54,859	△4,833
公社債	17,901	16,411	△1,490	2,427	2,415	△11
株式	238	238	—	—	—	—
外国証券	54,475	50,938	△3,537	54,266	49,444	△4,822
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	4,998	—	2,999	2,999	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	69,765	64,073
その他有価証券	36,844	41,062
国内株式	25	25
外国株式	—	—
その他	36,819	41,036
合 計	106,610	105,135

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

2025年度に当社が利用したデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：該当ありません。

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

③ 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下のとおりです。

為替予約取引：外貨建資産に係る為替リスクを回避すること。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

なお、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、また、担保付契約となっていることから、契約上定められた支払いが履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	△1,023	－	－	－	△1,023
ヘッジ会計非適用分	－	△16,206	－	－	－	△16,206
合 計	－	△17,230	－	－	－	△17,230

（注）ヘッジ会計適用分のうち、時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△1,023百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

- 金利関連
該当ありません。
- 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	197,205	60,687	△31,666	△31,666	139,866	48,406	△28,742	△28,742
	(米ドル)	146,338	57,322	△21,142	△21,142	136,501	46,467	△27,833	△27,833
	(ユーロ)	48,559	1,939	△10,575	△10,575	1,939	1,939	△756	△756
	(英ポンド)	2,307	1,425	52	52	1,425	—	△151	△151
	買建	125,352	52,651	5,751	5,751	72,090	55,572	12,535	12,535
	(米ドル)	67,691	51,177	4,283	4,283	70,565	55,442	12,333	12,333
	(ユーロ)	55,402	77	1,471	1,471	129	129	21	21
	(英ポンド)	2,259	1,396	△4	△4	1,396	—	180	180
合 計					△25,914				△16,206

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 差損益欄には時価を記載しています。

- 株式関連
該当ありません。
- 債券関連
該当ありません。
- その他
該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

- 金利関連
該当ありません。
- 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建外国株式等						
	売建		29,166	—	184	70,062		△1,023
	(米ドル)		29,166	—	184	63,442		△1,064
	(ユーロ)		—	—	—	6,620		40
合 計					184			△1,023

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

- 株式関連
該当ありません。
- 債券関連
該当ありません。
- その他
該当ありません。

8. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	6,389	11,147
キャピタル収益	6,899	8,198
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,538	927
金融派生商品収益	—	—
為替差益	950	4,438
その他キャピタル収益	4,410	2,832
キャピタル費用	12,906	13,780
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,056	70
有価証券評価損	340	1,959
金融派生商品費用	11,504	11,750
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	4	0
キャピタル損益 B	△6,006	△5,582
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	382	5,565
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	1,606	1,913
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,565	1,510
個別貸倒引当金繰入額	41	402
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△1,606	△1,913
経常利益（損失） A+B+C	△1,224	3,651

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益	△4,405	△2,832
為替に係るヘッジコスト	△4,410	△2,832
有価証券償還損益のうち為替変動部分	4	0
その他のキャピタル収益	4,410	2,832
為替に係るヘッジコスト	4,410	2,832
その他のキャピタル費用	4	0
有価証券償還損益のうち為替変動部分	4	0

9. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2025年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

10. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

11. 財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2025年4月1日から2026年3月31日までの財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV.業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2025年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は343,710百万円、資産運用収益32,078百万円、その他経常収益4,313百万円となりました。

一方、支出面では、保険金等支払金285,027百万円、責任準備金等繰入額8,563百万円、資産運用費用23,403百万円、事業費54,783百万円、その他経常費用4,672百万円となり、経常利益は3,651百万円となりました。さらに、経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税を控除した結果、当期純利益は1,725百万円となりました。

今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高および新契約高

【保有契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,076	105.6%	18,199,844	107.7%	2,204	106.2%	18,958,715	104.2%
個人年金保険	5	96.1%	18,420	89.5%	9	174.1%	37,939	206.0%
団体保険	—	—	145,422	91.8%	—	—	122,660	84.3%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位：千件、百万円)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	220	102.8%	2,768,665	101.4%	2,768,665	—	247	111.9%	2,481,464	89.6%	2,481,464	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	5	—	21,000	—	21,000	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）

【新契約年換算保険料】

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料（2024年度）			新契約年換算保険料（2025年度）		
			平準払	一時払		平準払	一時払
合計		17,673	17,673	—	19,490	18,389	1,100
第一分野（除く個人年金）	終身保険（定額）	145	145	—	112	112	—
	利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—
	養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—
	定期保険	6,590	6,590	—	5,677	5,677	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—
	変額保険	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	1,656	1,656	—	1,737	1,737	—
	第三分野	9,281	9,281	—	10,862	10,862	—
医療保険	医療保険	7,680	7,680	—	9,604	9,604	—
	介護保険	—	—	—	—	—	—
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—
	がん保険	960	960	—	672	672	—
	その他の個人保険	640	640	—	585	585	—
	うち保険期間が終身のもの	8,340	8,340	—	9,938	9,938	—
個人年金		—	—	—	1,100	—	1,100
個人年金（定額）	個人年金（定額）	—	—	—	—	—	—
	うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—
	個人年金（変額）	—	—	—	1,100	—	1,100
	利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

【保有契約年換算保険料】

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料（2024年度）				保有契約年換算保険料（2025年度）			
			平準払	一時払	その他		平準払	一時払	その他
合計		175,066	169,507	788	4,770	173,971	168,048	1,790	4,132
第一分野（除く個人年金）	終身保険（定額）	19,341	18,753	521	66	18,661	18,103	490	68
	利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	養老保険（定額）	8,577	7,942	1	633	7,052	6,555	1	495
	定期保険	66,177	65,671	116	389	61,962	61,544	108	309
	こども保険・学資保険	417	417	—	0	370	370	—	0
	変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	8,941	5,247	69	3,624	9,425	6,184	27	3,213
	第三分野	69,567	69,442	73	51	73,929	73,827	61	40
医療保険	医療保険	27,428	27,428	—	—	33,945	33,945	—	—
	介護保険	60	50	9	—	50	48	2	—
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	がん保険	29,905	29,905	—	—	29,092	29,092	—	—
	その他の個人保険	12,172	12,057	63	51	10,840	10,741	58	40
	うち保険期間が終身のもの	56,506	56,469	2	35	61,949	61,907	1	39
個人年金		2,042	2,031	5	5	2,570	1,463	1,102	5
個人年金（定額）	個人年金（定額）	2,042	2,031	5	5	1,472	1,463	4	5
	うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人年金（変額）	—	—	—	—	1,097	—	1,097	—
	利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

(4) 契約者配当の状況

個人保険、個人年金保険につきましては、2025年度決算に基づく2026年度の契約者配当金の割り当てはございません。

団体保険につきましては、2025年度に41百万円の契約者配当金を支払いました。また、2026年度における契約者配当金支払のため、2025年度末に20百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	7.7%	4.2%
個人年金保険	△10.5%	106.0%
団体保険	△8.2%	△15.7%
団体年金保険	—	—

(2) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	5.7%	6.4%
個人年金保険	1.1%	2.2%
団体保険	4.7%	3.3%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(3) 死亡率 (個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1.62‰	1.61‰	0.66‰	0.72‰

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
9 (3)	11 (3)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2024年度	2025年度
99.9% (23.0%)	98.6% (23.1%)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の
格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2024年度	2025年度
AA+	0.0% (—)	0.0% (—)
AA	71.1% (23.0%)	62.3% (23.1%)
AA-	4.8% (—)	4.2% (—)
A+	0.0% (—)	17.7% (—)
A	24.1% (—)	8.1% (—)
BBB+	— (—)	7.7% (—)

- (注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。ただし「A」にはムーディーズ社の「A2」、「BBB+」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
14,541 (373)	14,399 (350)

- (注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(8) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	26.8%	28.1%
医療(疾病)	37.8%	36.1%
がん	30.9%	31.7%
介護	35.1%	38.2%
その他	1.8%	1.7%

- (注) 1. 分子は、発生保険金額及び保険金支払いに係る事業費を含んでいます。
2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料＋年度末保有契約年換算保険料) / 2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 險 金	死亡保険金	649	1,039
	災害保険金	3	10
	高度障害保険金	132	64
	満期保険金	522	220
	その他	68	67
	小 計	1,377	1,402
年 金		94	176
給付金		2,621	2,861
解約返戻金		4,958	3,844
保険金据置支払金		24	31
その他共計		9,086	8,324

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	549,480	548,937
	(一般勘定)	(549,480)	(548,937)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	14,596	22,193
	(一般勘定)	(14,596)	(14,206)
	(特別勘定)	(—)	(7,986)
	団体保険	36	36
	(一般勘定)	(36)	(36)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	小 計	564,114	571,167
	(一般勘定)	(564,114)	(563,180)
	(特別勘定)	(—)	(7,986)
危険準備金		16,982	18,492
合 計		581,096	589,660
(一般勘定)		(581,096)	(581,673)
(特別勘定)		(—)	(7,986)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2024年度末	550,046	14,067	—	16,982	581,096
2025年度末	558,588	12,579	—	18,492	589,660

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
	標準責任準備金対象外契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	合 計	
	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	73,670百万円	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	60,360百万円	1.50%
2006年度～2010年度	94,009百万円	1.50%
2011年度	38,558百万円	1.50%
2012年度	46,830百万円	1.50%
2013年度	49,009百万円	1.00%
2014年度	37,982百万円	1.00%
2015年度	31,329百万円	0.50%～1.00%
2016年度	49,688百万円	0.00%～1.00%
2017年度	11,682百万円	0.00%～0.25%
2018年度	13,273百万円	0.00%～0.25%
2019年度	8,268百万円	0.00%～0.25%
2020年度	11,335百万円	0.00%～0.25%
2021年度	10,683百万円	0.00%～0.25%
2022年度	6,630百万円	0.00%～0.25%
2023年度	8,949百万円	0.00%～0.75%
2024年度	7,126百万円	0.25%～1.00%
2025年度	3,754百万円	0.25%～1.75%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 本表に記載の数値については全て本邦通貨によります。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	56

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

商品名		年金原資確定部分付変額年金保険
算出方法		平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号に定める標準的方式
計算の基礎 となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号に規定する率
	割引率	
	期待収益率	
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号二に規定する率ただし、規定されていないものについては保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しており、ボラティリティコントロール型の指数連動債券に投資する特別勘定については10%を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2024年度	当期首現在高	95	6	41	—	—	—	143
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	6	0	44	—	—	—	50
	当期繰入額	△0	△0	47	—	—	—	47
	当期末現在高	89	6	44	—	—	—	140
		(89)	(6)	(—)	(—)	(—)	(—)	(95)
2025年度	当期首現在高	89	6	44	—	—	—	140
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	4	0	41	—	—	—	46
	当期繰入額	0	△0	20	—	—	—	20
	当期末現在高	84	5	23	—	—	—	113
		(84)	(5)	(—)	(—)	(—)	(—)	(90)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	個別貸倒引当金	104	507	402	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
役員退職慰労引当金		27	27	—	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上
価格変動準備金		4,772	5,082	309	保険業法第115条により計上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個 人 保 険 (うち一時払)	184,302 —	179,502 △0
個 人 年 金 保 険 (うち一時払)	332 —	21,264 20,960
団 体 保 険	379	348
団 体 年 金 保 険	—	—
その他共計	185,014	201,115

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	6,033	—	170	—	—	—	6,204	5,169
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	20
高度障害保険金	177	—	7	—	—	—	184	324
満期保険金	4,949	—	—	—	—	—	4,949	9,286
その他	146	—	—	—	—	—	146	153
合 計	11,306	—	177	—	—	—	11,484	14,953

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
9,574	1,513	0	—	—	—	11,087	9,828

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	14	23	—	—	—	—	37	45
入院給付金	6,276	0	0	—	—	—	6,276	5,092
手術給付金	3,209	0	—	—	—	—	3,209	2,632
障害給付金	30	—	0	—	—	—	30	34
生存給付金	565	—	—	—	—	—	565	634
その他	11,862	—	—	—	—	—	11,862	11,322
合 計	21,958	23	0	—	—	—	21,982	19,762

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
82,791	148	—	—	—	—	82,939	74,566

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	3,133	250	2,040	1,093	65.1%
建物	1,222	81	454	768	37.1%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,911	168	1,586	324	83.0%
ソフトウェア	7,183	1,719	4,019	3,163	56.0%
その他	491	—	—	491	—
合 計	10,808	1,969	6,060	4,747	56.1%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営 業 活 動 費	25,485	28,753
営 業 管 理 費	883	1,291
一 般 管 理 費	24,791	24,738
合 計	51,160	54,783

(16) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

① 2025年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

〔経済環境〕

日本の実質GDP成長率は、2025年4～6月期に前期比年率2.4%増、7～9月期に同2.3%減、10～12月期に同1.3%増と、一進一退の動きとなりましたが、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。物価上昇率の鈍化を背景に民間消費は底堅く、設備投資も持ち直しの動きが続きました。さらに、2026年2月の実質賃金は前年比1.9%増とプラスが2か月続き、春闘でも5%台の高い賃上げ率が維持されるなど、所得環境には改善の兆しがみられました。もっとも、回復は内需主導にとどまっており、米国の通商政策を巡る不透明感や中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇、外需減速などが先行きの下押しリスクとなります。一方、米国の実質GDP成長率は、2025年4～6月期に前期比年率3.8%増、7～9月期に同4.4%増となった後、10～12月期は同0.5%増となり、年度後半にかけて減速しました。個人消費は底堅さを保ったものの、インフレ高止まりの影響から消費環境には一部厳しさが残り、労働市場でも雇用の伸びに鈍化がみられました。他方、設備投資はAI関連を中心に底堅く推移しました。

〔物価〕

日本の2026年2月のコアCPI（生鮮食品を除く消費者物価指数）は前年比1.6%と、約4年ぶりに2%を下回りました。政府支援策によるエネルギー価格の下落や食料価格の伸び鈍化を背景に、足もとでは物価上昇圧力の緩和がみられるものの、中東情勢の緊迫化に伴う原油高が再び物価を押し上げるリスクは高まっています。一方、米国の2026年2月のコアPCE（食品・エネルギーを除く個人消費支出物価指数）は前年比3.0%と、FRBの目標をなお上回っています。サービスインフレは落ち着きつつあるものの、関税導入の影響などを背景にコア財価格には上昇圧力が残っており、インフレ率は高水準で推移しました。

〔長期金利〕

国内長期金利は、期初より米金利上昇や日銀の追加利上げ観測を背景に上昇圧力が強まり、その後も国内景気の底堅さや金融政策正常化観測、高市政権下での財政拡張観測を織り込みながら上昇基調を強めました。2025年12月の日銀による政策金利の引き上げに加え、2026年1月には減税論議や財政悪化懸念を背景に、10年国債利回りが一時2.35%まで上昇しました。3月には、中東情勢の緊迫化や原油高を受けたインフレ懸念も加わり、長期金利は高止まりしました。一方、米国長期金利は、当初はトランプ政権の関税政策を巡る不透明感から低下したものの、その後は財政赤字拡大懸念や米国価格付け引き下げを受けて上昇に転じました。夏場にはFRBの利下げ期待などを背景に一時低下する場面もありましたが、年後半はFRBが慎重な政策姿勢を維持したことから大きくは低下せず、2026年3月には中東情勢の緊迫化や原油高を受けたインフレ懸念から、10年国債利回りが一時4.48%まで上昇しました。またユーロ圏金利について、ECBは2025年7月以降政策金利を2.00%に据え置いていましたが、中東情勢を受けてユーロ圏各国長期金利は総じて上昇しております。

（新発10年日本国債利回り 2025年3月末 1.485% → 2026年3月末 2.345%）

（新発10年米国国債利回り 2025年3月末 4.23% → 2026年3月末 4.30%）

〔為替相場〕

ドル円相場は、米通商・関税政策を巡る不透明感やインフレ懸念を背景とした米金利の高止まりを受けて円安基調で推移しました。2025年12月の日銀による追加利上げ後も日米金利差の縮小は限定的で、2026年に入ってからでは中東情勢の緊迫化に伴う資源価格上昇や米金利の上昇を受けて高値圏で推移しました。ユーロ円相場は、ECBの金融緩和姿勢継続によるユーロ下押し圧力が意識される中でも、日欧金利差の高止まりを背景とした円安圧力に支えられ、ユーロは概ね底堅く推移しました。

（ドル/円 2025年3月末 149.52円 → 2026年3月末 159.88円）

（ユーロ/円 2025年3月末 162.08円 → 2026年3月末 183.41円）

〔株価〕

日経平均株価は、高市政権の政策に対する期待などを背景に上昇し、2026年2月27日には終値で58,850円と史上最高値を更新しました。その後は中東情勢を巡る不透明感によって調整圧力が高まり、一時51,000円を割り込む大きな下落となりました。S&P500は、企業業績への期待などを背景に上昇し、2026年2月には6,900ポイント近辺まで上昇しました。その後は中東情勢の緊迫化などを受けてリスク回避の動きが強まり、3月には6,300ポイント台まで低下する場面も見られました。

（日経平均株価 2025年3月末 35,617.56円 → 2026年3月末 51,063.72円）

（S&P500指数 2025年3月末 5,611.85ドル → 2026年3月末 6,528.52ドル）

ロ. 当社の運用方針

当社は、生命保険事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としています。昨今の金利環境を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指し、公社債をはじめとする外貨建有価証券、株式、不動産等といった資産への投資を行っております。為替リスクについては、適切なリスク管理方

針のもとでヘッジを行っております。また、ALMの観点から、満期保有目的および責任準備金対応目的で超長期国債および公社債を購入しています。貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2025年度末の一般勘定総資産は、前年度末比2,548百万円増加し、756,108百万円となりました。有価証券残高は、前年度末比858百万円減少し、647,192百万円となりました。資産運用収益は32,078百万円、資産運用費用は23,107百万円となりました。

2025年度末の一般勘定資産に占める主な資産は、国内公社債が420,684百万円（55.6%）、外国証券が175,742百万円（23.2%）、株式が50,765百万円（6.7%）、現預金が25,915百万円（3.4%）、貸付金が21,458百万円（2.8%）となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	21,230	2.8%	25,915	3.4%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	0.7%	2,999	0.4%
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	648,050	86.0%	647,192	85.6%
公社債	399,258	53.0%	420,684	55.6%
株 式	56,341	7.5%	50,765	6.7%
外国証券	192,450	25.5%	175,742	23.2%
公社債	103,054	13.7%	81,775	10.8%
株式等	89,395	11.9%	93,966	12.4%
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	21,411	2.8%	21,458	2.8%
保険約款貸付	21,410	2.8%	21,458	2.8%
一般貸付	0	0.0%	—	—
不動産	18,453	2.4%	18,703	2.5%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	39,520	5.2%	40,346	5.3%
貸倒引当金	△104	△0.0%	△507	△0.1%
合 計	753,560	100.0%	756,108	100.0%
うち外貨建資産	181,518	24.1%	168,189	22.2%

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△17,216	4,685
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	4,998	△1,999
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△23,210	△858
公社債	64,851	21,425
株 式	△6,392	△5,575
外国証券	△81,530	△16,708
公社債	△83,370	△21,279
株式等	1,839	4,570
その他の証券	△138	—
貸付金	△740	47
保険約款貸付	△740	48
一般貸付	△0	△0
不動産	△43	250
繰延税金資産	—	—
その他	3,258	825
貸倒引当金	△43	△402
合 計	△32,997	2,548
うち外貨建資産	△82,153	△13,329

(2) 運用利回り

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.25%	0.02%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.44%	0.69%
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.75%	1.32%
うち公社債	1.06%	0.75%
うち株式	4.41%	1.01%
うち外国証券	△0.81%	2.93%
貸付金	2.55%	2.58%
うち一般貸付	0.97%	0.95%
不動産	3.99%	4.00%
一般勘定計	0.83%	1.23%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	36,733	35,126
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,464	2,064
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	632,011	611,636
うち公社債	364,774	407,488
うち株式	58,501	50,935
うち外国証券	208,670	153,213
貸付金	21,765	21,662
うち一般貸付	1	0
不動産	18,472	18,529
一般勘定計	743,205	727,151
うち海外投融資	208,670	153,213

(4) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	10	10
有価証券利息・配当金	19,969	23,953
うち公社債利息	3,883	5,015
うち株式配当金	2,855	585
うち外国証券利息配当金	13,230	18,353
貸付金利息	560	563
不動産賃貸料	815	818
その他共計	21,378	25,360

(5) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	80	—
外国証券	1,437	927
その他共計	1,538	927

(6) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	—	70
外国証券	1,056	0
その他共計	1,056	70

(7) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	1,959
株式等	340	—
外国証券	—	—
その他共計	340	1,959

(8) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(9) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(10) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有価証券	49,785	917	5,199	—	4,066	588,081	648,050
国 債	14,294	815	—	—	4,066	363,019	382,195
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	102	302	—	—	16,658	17,062
株 式						56,341	56,341
外国証券	35,490	—	4,897	—	—	152,062	192,450
公社債	35,490	—	4,897	—	—	62,666	103,054
株式等	—	—	—	—	—	89,395	89,395
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	—	—	—	—	—	4,998
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
有価証券	38,051	2,878	3,582	4,070	4,968	593,640	647,192
国 債	—	815	—	4,070	—	364,355	369,241
地方債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	102	102	701	—	4,968	45,567	51,442
株 式						50,765	50,765
外国証券	37,948	1,960	2,880	—	—	132,952	175,742
公社債	37,948	1,960	2,880	—	—	38,985	81,775
株式等	—	—	—	—	—	93,966	93,966
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,999	—	—	—	—	—	2,999
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(11) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険・金融業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	421	0.7%	855	1.7%
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		55,920	99.3%	49,910	98.3%
サービス業		—	—	—	—
合 計		56,341	100.0%	50,765	100.0%

(12) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	21,410	21,458
契約者貸付	18,638	18,879
保険料振替貸付	2,771	2,578
一般貸付	0	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	0	—
合 計	21,411	21,458

(13) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	0	—	0	—	—	0
一般貸付計	—	0	—	0	—	—	0

(単位：百万円)

区 分	2025年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—	—	—	—

(14) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(15) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	繊 維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	0	100.0%	—	—
	合 計	0	100.0%	—	—
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		0	100.0%	—	—

(16) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	0	100.0%	—	—
その他	—	—	—	—
一般貸付計	0	100.0%	—	—
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(17) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	2024年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	17,935	—	—	—	17,935	—	—
建 物	561	27	3	66	518	384	42.6%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	463	128	6	212	373	1,596	81.1%
合 計	18,959	155	9	279	18,826	1,981	69.0%
うち賃貸等不動産	17,935	—	—	—	17,935	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	17,935	—	—	—	17,935	—	—
建 物	518	351	19	81	768	454	37.1%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	373	128	8	168	324	1,586	83.0%
合 計	18,826	480	27	250	19,028	2,040	65.1%
うち賃貸等不動産	17,935	—	—	—	17,935	—	—

② 不動産残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	18,453	18,703
営業用	518	768
賃貸用	17,935	17,935

(18) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(19) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	2	24
土 地	—	—
建 物	1	19
リース資産	—	—
その他	1	4
無形固定資産	0	2
その他	—	—
合 計	3	26
うち賃貸等不動産	—	—

(20) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(21) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	90,344	46.5%	70,335	39.1%
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	91,174	46.9%	97,853	54.5%
小 計	181,518	93.4%	168,189	93.6%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	12,753	6.6%	11,482	6.4%
小 計	12,753	6.6%	11,482	6.4%

二. 合計

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	194,272	100.0%	179,672	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2024年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	40,967	21.3%	7,812	7.6%	33,154	37.1%	—	—
ヨ ー ロ ッ パ	16,049	8.3%	7,336	7.1%	8,713	9.7%	—	—
オ セ ア ニ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
中 南 米	135,433	70.4%	87,905	85.3%	47,527	53.2%	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	192,450	100.0%	103,054	100.0%	89,395	100.0%	—	—

(単位：百万円)

区 分	2025年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	38,863	22.1%	6,598	8.1%	32,265	34.3%	—	—
ヨ ー ロ ッ パ	17,541	10.0%	7,612	9.3%	9,929	10.6%	—	—
オ セ ア ニ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
中 南 米	119,336	67.9%	67,564	82.6%	51,772	55.1%	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	175,742	100.0%	81,775	100.0%	93,966	100.0%	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	174,976	96.4%	158,001	93.9%
ユーロ	6,542	3.6%	10,187	6.1%
合 計	181,518	100.0%	168,189	100.0%

(22) 海外投融資利回り

2024年度	2025年度
△0.81%	2.93%

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375	—	99,375	232,296	100,338	△131,957	—	131,957
責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777	30	17,808	185,972	142,281	△43,690	—	43,690
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	134,130	129,603	△4,526	501	5,027	97,197	93,207	△3,990	843	4,833
公社債	17,901	16,411	△1,490	—	1,490	2,427	2,415	△11	—	11
株式	283	396	112	112	—	552	830	277	277	—
外国証券	110,946	107,797	△3,148	389	3,537	91,218	86,962	△4,256	566	4,822
公社債	106,494	103,054	△3,439	97	3,537	86,435	81,775	△4,660	162	4,822
株式等	4,451	4,742	291	291	—	4,783	5,186	403	403	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	4,998	—	—	—	2,999	2,999	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	516,977	395,298	△121,678	532	122,211	515,466	335,827	△179,638	843	180,482
公社債	400,749	282,106	△118,642	30	118,673	420,695	245,036	△175,659	—	175,659
株式	283	396	112	112	—	552	830	277	277	—
外国証券	110,946	107,797	△3,148	389	3,537	91,218	86,962	△4,256	566	4,822
公社債	106,494	103,054	△3,439	97	3,537	86,435	81,775	△4,660	162	4,822
株式等	4,451	4,742	291	291	—	4,783	5,186	403	403	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,998	4,998	—	—	—	2,999	2,999	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	69,765	64,073
その他有価証券	36,844	41,062
国内株式	25	25
外国株式	—	—
その他	36,819	41,036
合 計	106,610	105,135

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報

当社のデリバティブ取引は全て一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。（P69～P70）

V. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	—	8,304
団体年金保険	—	—
特別勘定計	—	8,304

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

● 個人変額年金保険

特別勘定名	ユニットプライスの状況	
	2024年度末	2025年度末
3資産バランスI型	—	105.4057

(注) ユニットプライスの状況：非表示部分を切り捨てて表示しています。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

● 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	—	—	5,112	21,250

(注) 保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	—	—	716	8.6%
有価証券	—	—	7,587	91.4%
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	7,587	91.4%
公社債	—	—	7,587	91.4%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	0	0.0%
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	—	—	8,304	100.0%

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	296
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	—	△296

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	7,587	△296

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成

子会社等の数 11社

不動産信託受益権への投資を目的とする「GC品川特定目的会社」、「マーキュリーNHB特定目的会社」、「ジュピターHTL特定目的会社」、「ヴィーナスGFC特定目的会社」の4社及び、海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」、「PB PC Blocker Parallel, Inc.」、「PineBridge Private Credit Parallel, L.P.」、「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」、「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」、「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」の7社が当社の子法人等に該当します。

(2) 子会社等に関する事項

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金又は出資金の額	当社が有する子会社等の議決権比率
G C 品 川 特定目的会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2018年 1月31日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 183.1億円	% —
マ ー キ ュ リー N H B 特 定 目 的 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年 3月18日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 179.3億円	% —
ジュピターHTL 特定目的会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2019年 8月9日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 95.5億円	% —
ヴィーナス G F C 特 定 目 的 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 東京共同会計事務所内	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理および処分に係る業務	2020年 11月27日	(特定資本金) 10万円 (優先資本金) 41.2億円	% —
PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2019年 11月19日	(出資金) 8.3百万米ドル	% —
PB PC Blocker Parallel, Inc.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2019年 11月19日	(資本金) 5.3百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit Parallel, L.P.	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行う投資ファンド	2019年 11月19日	(出資金) 7.7百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2022年 4月5日	(資本金) 16.8百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2022年 4月5日	(出資金) 5.2百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドに投資するファンド	2022年 12月15日	(資本金) 68.5百万米ドル	% —
PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B	c/o Intertrust Corporate Services Delaware 200 Bellevue Parkway, Suite 210, Wilmington, Delaware 19809, U.S.A.	海外ローン債権投資を行うファンドへの投資を目的とする、ブロッカー・コーポレーション(中間事業体)	2022年 12月15日	(出資金) 14.8百万米ドル	% —

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

(単位：百万円)

項目	GC品川特定目的会社第8期	マーキュリーNHB特定目的会社第7期	ジュピターHTL特定目的会社第7期	ヴィーナスGFC特定目的会社第6期
営業収益	962	560	517	242
経常損益	23	277	240	39
当期純損益	21	276	238	38

会計期間は2025年1月1日から2025年12月31日。

(単位：千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.	PB PC Blocker Parallel, Inc.	PineBridge Private Credit Parallel, L.P.
営業収益	1,106	-	1,106
経常損益	831	-	686
当期純損益	△319	-	△465

「PB PC Blocker Parallel, Inc.」分は「PineBridge Private Credit Parallel (Feeder), L.P.」に含む。

会計期間は3社とも2025年1月1日から2025年12月31日。

(単位：千米ドル)

項目	PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B	PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B	PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B	PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B
営業収益	2,291	-	7,113	-
経常損益	1,928	-	5,963	-
当期純損益	1,025	-	4,671	-

「PineBridge Private Credit II Blocker Series, LLC - Series B」分は「PineBridge Private Credit II Series Feeder, L.P. - Series B」に含む。

「PineBridge Private Credit III Blocker Series, LLC - Series B」分は「PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B」に含む。

会計期間は4社とも2025年1月1日から2025年12月31日。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	370,111	391,425	806,378	330,556	381,332
経常利益又は経常損失(△)	13,458	△1,548	45,666	△2,465	3,654
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	10,755	△2,726	32,260	△1,604	1,725
包括利益	5,393	△20,751	57,747	2,316	2,590

(単位：百万円)

項目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
総資産	1,084,115	1,099,874	788,120	754,656	765,971
連結ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	190.5%
	旧基準	1,248.9%	1,040.3%	1,471.0%	1,523.6%

(注) 連結ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

連結財務諸表の作成方針

2024年度	2025年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社 (2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリーNHB特定目的会社 (3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（ジュピターHTL特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他）については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 該当ありません。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等の数 2社 (2) 連結される子会社及び子法人等の名称 GC品川特定目的会社 マーキュリーNHB特定目的会社 (3) 主要な非連結の子会社及び子法人等の名称 ジュピターHTL特定目的会社 ヴィーナスGFC特定目的会社 PineBridge Private Credit III Series Feeder, L.P. - Series B (連結の範囲から除いた理由) 非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（ジュピターHTL特定目的会社、ヴィーナスGFC特定目的会社他）については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 該当ありません。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末 2025年3月31日現在	2025年度末 2026年3月31日現在	科 目	2024年度末 2025年3月31日現在	2025年度末 2026年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	29,614	29,240	保 険 契 約 準 備 金	590,324	598,098
買 入 金 銭 債 権	4,998	2,999	支 払 備 金	9,086	8,324
有 価 証 券	605,599	618,335	責 任 準 備 金	581,096	589,660
貸 付 金	21,411	21,458	契約者配当準備金	140	113
有 形 固 定 資 産	54,350	53,908	代 理 店 借	2,223	2,381
土 地	42,326	42,326	再 保 険 借	5,982	7,879
建 物	11,646	11,253	そ の 他 負 債	40,926	39,644
その他の有形固定資産	377	328	退職給付に係る負債	169	—
無 形 固 定 資 産	4,385	3,654	役員退職慰労引当金	27	27
ソ フ ト ウ ェ ア	3,573	3,163	価 格 変 動 準 備 金	4,772	5,082
その他の無形固定資産	811	491	繰 延 税 金 負 債	8,504	8,541
代 理 店 貸	376	507	負 債 の 部 合 計	652,931	661,655
再 保 険 貸	1,223	3,795	(純 資 産 の 部)		
そ の 他 資 産	32,800	31,943	資 本 金	37,750	37,750
退職給付に係る資産	—	633	資 本 剰 余 金	27,750	27,750
貸 倒 引 当 金	△104	△507	利 益 剰 余 金	15,810	17,536
			株 主 資 本 合 計	81,310	83,036
			その他有価証券評価差額金	20,957	21,048
			退職給付に係る調整累計額	△543	230
			その他の包括利益累計額合計	20,414	21,279
			非 支 配 株 主 持 分	0	0
			純 資 産 の 部 合 計	101,725	104,316
資 産 の 部 合 計	754,656	765,971	負債及び純資産の部合計	754,656	765,971

連結貸借対照表の注記

2024年度末	2025年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 (4) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は151,111百万円、時価は133,334百万円であります。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準及び期間定額基準 ・数理計算上の差異の処理年数 8年 ・過去勤務費用の処理年数 8年	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 (2) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。 (5) その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額は185,972百万円、時価は142,281百万円であります。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分として5年ごと利差配当付終身保険/5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険/終身保険/定期保険/がん保険商品区分を設定しております。 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。 5. 外貨建資産・負債（子会社出資金は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社出資金は、取得時等の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定検証部署が査定結果を検証し、資産査定監査部署が査定プロセスを監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付に係る負債（資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 8年 ・過去勤務費用の処理年数 8年

2024年度末	2025年度末
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 11. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 12. 初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。 14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った	8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他の証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 11. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の事業費等の費用は税込方式によっております。 なお、当社の資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。 12. 初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 13. 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当連結会計年度に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。 なお、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金及び支払備金については積み立てておりません。 14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 15. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った

2024年度末	2025年度末
契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。	契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生を報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したこと、また同日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されたことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額および新型コロナウイルス感染症と診断されたことに係る額を除外した上で、IBNR告示第1条1項本則と同様の方法により算出しております。
16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
17. 当社では、従来、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、10年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を8年に変更しております。なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。	
18. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 (2) 適用予定日 2027年4月1日より開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。	17. 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。 (2) 適用予定日 2027年4月1日より開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。
19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお、2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債等の購入も行っております。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジ	18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の社会性及び保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針としております。金利の動向を踏まえ、リスク許容度の範囲内において、高い収益性とリスク分散された資産運用ポートフォリオ構築を目指した結果、超長期の日本国債、為替ヘッジ付きの外貨建債券投資をはじめとする外国証券、株式、不動産等を中心とした投資を行っております。なお、2020年度よりALMの観点から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券として超長期の日本国債等の購入も行っております。 貸付については、保険約款貸付が中心となっております。デリバティブについては、為替予約を用いた為替変動のリスクヘッジ

2024年度末				2025年度末			
のための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。 主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金、買入金銭債権に計上するコマーシャルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。				のための取引を行っております。 なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。 資産運用のリスク管理にあたっては、金利・株式・為替・信用スプレッド等の市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスク、また信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクを信用リスクと定義して管理を行っております。これらのリスクに対しては、各種リミットを設定するとともに、経済的リスク量を測定し管理を行っております。また、補完的手段として、定期的にストレステストを実施して財務の健全性を確認し、関連委員会に報告しております。 主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金、買入金銭債権に計上するコマーシャルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。 また一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額		連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券	507,250	390,098	△117,152	(1) 有価証券	515,860	340,211	△175,648
満期保有目的の債券	231,736	132,360	△99,375	売買目的有価証券	7,587	7,587	—
責任準備金対応債券	151,111	133,334	△17,777	満期保有目的の債券	232,296	100,338	△131,957
其他有価証券	124,403	124,403	—	責任準備金対応債券	185,972	142,281	△43,690
(2) 貸付金	21,411	21,411	—	其他有価証券	90,004	90,004	—
保険約款貸付	21,410	21,410	—	(2) 貸付金	21,458	21,963	505
一般貸付	0	0	—	保険約款貸付	21,458	21,963	505
(3) 金融派生商品	(25,730)	(25,730)	—	(3) 金融派生商品	(17,230)	(17,230)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,914)	(25,914)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,206)	(16,206)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	184	184	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,023)	(1,023)	—
金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。 これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 イ.非上場株式 13,695百万円 （うち非連結の子会社及び子法人等の株式 13,670百万円） ロ.組合出資金 84,653百万円 （うち非連結の子会社及び子法人等の出資金 13,700百万円） 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算				金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、それぞれ「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に従い、有価証券に含めておりません。 これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は次のとおりであります。 イ.非上場株式 13,695百万円 （うち非連結の子会社及び子法人等の株式 13,670百万円） ロ.組合出資金 88,780百万円 （うち非連結の子会社及び子法人等の出資金 13,527百万円） 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算			

2024年度末					2025年度末				
定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債					(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	14,690	68,078	36,891	119,660	有価証券	830	88,803	2,771	92,405
その他有価証券	14,690	68,078	36,891	119,660	売買目的有価証券	—	7,587	—	7,587
国債	14,294	—	—	14,294	外国証券	—	7,587	—	7,587
社債	—	1,914	—	1,914	公社債	—	7,587	—	7,587
株式	396	—	—	396	その他有価証券	830	81,216	2,771	84,817
外国証券	—	66,163	36,891	103,054	社債	—	2,212	—	2,212
公社債	—	66,163	36,891	103,054	株式	830	—	—	830
金融派生商品	—	7,592	—	7,592	外国証券	—	79,004	2,771	81,775
通貨関連	—	7,592	—	7,592	公社債	—	79,004	2,771	81,775
資産計	14,690	75,670	36,891	127,252	金融派生商品	—	12,576	—	12,576
金融派生商品	—	△33,322	—	△33,322	通貨関連	—	12,576	—	12,576
通貨関連	—	△33,322	—	△33,322	資産計	830	101,380	2,771	104,981
負債計	—	△33,322	—	△33,322	金融派生商品	—	△29,806	—	△29,806
					通貨関連	—	△29,806	—	△29,806
					負債計	—	△29,806	—	△29,806
時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,742百万円であります。					時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は5,186百万円であります。				
(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	21,411	21,411	貸付金	—	—	21,963	21,963
有価証券	250,894	14,800	—	265,695	有価証券	200,154	42,466	—	242,620
満期保有目的の債券	132,360	—	—	132,360	満期保有目的の債券	100,338	—	—	100,338
国債	132,360	—	—	132,360	国債	100,338	—	—	100,338
責任準備金対応債券	118,533	14,800	—	133,334	責任準備金対応債券	99,815	42,466	—	142,281
国債	118,533	—	—	118,533	国債	99,815	—	—	99,815
社債	—	14,800	—	14,800	社債	—	42,466	—	42,466
資産計	250,894	14,800	21,411	287,106	資産計	200,154	42,466	21,963	264,583

2024年度末	2025年度末																																																				
(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。 また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としております。 イ.貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 (4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益	(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ア.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。 相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーから提示された価格等を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローとクレジットスプレッド等を加味した割引率に基づく割引現在価値法等により算定しており、算定にあたって重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。 また相場価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としております。 イ.貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスクフリー・レートに調整後スプレッドを上乗せした割引率で割り引いて算出しており、重要な観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しております。 ウ.金融派生商品 為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。 (4) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 ア.重要な観察できないインプットに関する定量的情報 記載すべき事項はありません。 イ.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益																																																				
(単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>36,255</td></tr> <tr> <td>当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)</td><td>△439</td></tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(※2)</td><td>1,104</td></tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td><td></td></tr> <tr> <td> 購入</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 売却</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 発行</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 決済</td><td>△29</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>36,891</td></tr> <tr> <td>当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)</td><td>△439</td></tr> </table>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	36,255	当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	△439	その他の包括利益に計上(※2)	1,104	購入、売却、発行及び決済		購入	—	売却	—	発行	—	決済	△29	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	36,891	当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	△439	(単位：百万円) <table> <tr> <th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債</th></tr> <tr> <td>期首残高</td><td>36,891</td></tr> <tr> <td>当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)</td><td>635</td></tr> <tr> <td>その他の包括利益に計上(※2)</td><td>49</td></tr> <tr> <td>購入、売却、発行及び決済</td><td></td></tr> <tr> <td> 購入</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 売却</td><td>△34,752</td></tr> <tr> <td> 発行</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 決済</td><td>△53</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価への振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>レベル3の時価からの振替</td><td>—</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>2,771</td></tr> <tr> <td>当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)</td><td>307</td></tr> </table>		有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債	期首残高	36,891	当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	635	その他の包括利益に計上(※2)	49	購入、売却、発行及び決済		購入	—	売却	△34,752	発行	—	決済	△53	レベル3の時価への振替	—	レベル3の時価からの振替	—	期末残高	2,771	当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	307
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	36,255																																																				
当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	△439																																																				
その他の包括利益に計上(※2)	1,104																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	—																																																				
売却	—																																																				
発行	—																																																				
決済	△29																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	36,891																																																				
当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	△439																																																				
	有価証券 その他有価証券 外国証券 公社債																																																				
期首残高	36,891																																																				
当期の損益またはその他の包括利益 損益に計上(※1)	635																																																				
その他の包括利益に計上(※2)	49																																																				
購入、売却、発行及び決済																																																					
購入	—																																																				
売却	△34,752																																																				
発行	—																																																				
決済	△53																																																				
レベル3の時価への振替	—																																																				
レベル3の時価からの振替	—																																																				
期末残高	2,771																																																				
当期損益に計上した額 のうち連結貸借対照表に おいて保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 (※1)	307																																																				
(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。	(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」又は「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。																																																				

2024年度末	2025年度末																				
ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 20. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しており、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は53,459百万円、時価は56,470百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。 21. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。 22. 有形固定資産の減価償却累計額は6,673百万円であります。 23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>50百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度期末現在高</td><td>140百万円</td></tr> </table> 24. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は13,670百万円、出資金は13,700百万円であります。 25. 担保に供されている資産の額は、有価証券76,710百万円であります。 26. 1株当たりの純資産額は77,652円87銭であります。 27. 繰延税金資産の総額は、10,957百万円、繰延税金負債の総額は、8,646百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,814百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,181百万円、価格変動準備金1,380百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,338百万円であります。また、繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金8,504百万円であります。 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を28.00%から28.93%に変更し計算しております。当該税率変更により、連結会計年度末における繰延税金負債は273百万円増加し、その他有価証券評価差額金が273百万円減少しております。 28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要	当連結会計年度期首現在高	143百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	50百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	47百万円	当連結会計年度期末現在高	140百万円	ウ.時価評価のプロセスの説明 当社は時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定し、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 19. 当社ならびに連結される子会社及び子法人等は、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を保有しており、当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は52,812百万円、時価は55,180百万円であります。なお、時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額はありません。 20. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の該当はありません。 21. 有形固定資産の減価償却累計額は7,471百万円であります。 22. 特別勘定の資産の額は8,304百万円であります。なお、負債の額も同額であります。 23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td><td>140百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>当連結会計年度期末現在高</td><td>113百万円</td></tr> </table> 24. 関係会社（連結される子会社及び子法人等を除く）の株式は13,670百万円、出資金は13,527百万円であります。 25. 担保に供されている資産の額は、有価証券46,888百万円であります。 26. 1株当たりの純資産額は79,630円68銭であります。 27. 繰延税金資産の総額は、11,752百万円、繰延税金負債の総額は、8,771百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、11,523百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,752百万円、価格変動準備金1,470百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,362百万円であります。また、繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金8,541百万円であります。 当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額21.46%、税率変更による期末繰延税金資産・負債の増減△3.20%であります。 28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要	当連結会計年度期首現在高	140百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	46百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	20百万円	当連結会計年度期末現在高	113百万円
当連結会計年度期首現在高	143百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	50百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	47百万円																				
当連結会計年度期末現在高	140百万円																				
当連結会計年度期首現在高	140百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	46百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	20百万円																				
当連結会計年度期末現在高	113百万円																				

2024年度末	2025年度末																																																																																																																																								
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び転出支援金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,098百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>357百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△240百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td><td>178百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,649百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>2,449百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>79百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△139百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>240百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△149百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>2,479百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>△2,218百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>2,479百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>261百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>△431百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>△169百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>232百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△79百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△94百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>99百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>180百万円</td></tr> </table> ⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>△591百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>△79百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>△670百万円</td></tr> </table> ⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△386百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△156百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>△543百万円</td></tr> </table> ⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>株式</td><td>44.8%</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>44.2%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7.6%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,098百万円	勤務費用	232百万円	利息費用	22百万円	数理計算上の差異の発生額	357百万円	退職給付の支払額	△240百万円	過去勤務費用の発生額	178百万円	期末における退職給付債務	2,649百万円	期首における年金資産	2,449百万円	期待運用収益	79百万円	数理計算上の差異の発生額	△139百万円	事業主からの拠出額	240百万円	退職給付の支払額	△149百万円	期末における年金資産	2,479百万円	積立型制度の退職給付債務	△2,218百万円	年金資産	2,479百万円		261百万円	非積立型制度の退職給付債務	△431百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△169百万円	勤務費用	232百万円	利息費用	22百万円	期待運用収益	△79百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△94百万円	過去勤務費用の費用処理額	99百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	180百万円	数理計算上の差異	△591百万円	過去勤務費用	△79百万円	合計	△670百万円	未認識数理計算上の差異	△386百万円	未認識過去勤務費用	△156百万円	合計	△543百万円	株式	44.8%	債券	44.2%	現金及び預金	3.4%	その他	7.6%	合計	100.0%	当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社は、2026年3月31日をもって、確定給付型制度のうち転出支援金制度を廃止しました。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,649百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>271百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△202百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△283百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付制度一部終了</td><td>△399百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,061百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>2,479百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>80百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>144百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>197百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△207百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>2,694百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>△2,061百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>2,694百万円</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>633百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>271百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△80百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>23百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>22百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△19百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>243百万円</td></tr> </table> ⑤その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>数理計算上の差異</td><td>617百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用</td><td>156百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>773百万円</td></tr> </table> ⑥その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>230百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>230百万円</td></tr> </table> ⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>株式</td><td>51.9%</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>36.6%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3.9%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>7.5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,649百万円	勤務費用	271百万円	利息費用	26百万円	数理計算上の差異の発生額	△202百万円	退職給付の支払額	△283百万円	退職給付制度一部終了	△399百万円	期末における退職給付債務	2,061百万円	期首における年金資産	2,479百万円	期待運用収益	80百万円	数理計算上の差異の発生額	144百万円	事業主からの拠出額	197百万円	退職給付の支払額	△207百万円	期末における年金資産	2,694百万円	積立型制度の退職給付債務	△2,061百万円	年金資産	2,694百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	633百万円	勤務費用	271百万円	利息費用	26百万円	期待運用収益	△80百万円	数理計算上の差異の費用処理額	23百万円	過去勤務費用の費用処理額	22百万円	その他	△19百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	243百万円	数理計算上の差異	617百万円	過去勤務費用	156百万円	合計	773百万円	未認識数理計算上の差異	230百万円	合計	230百万円	株式	51.9%	債券	36.6%	現金及び預金	3.9%	その他	7.5%	合計	100.0%
期首における退職給付債務	2,098百万円																																																																																																																																								
勤務費用	232百万円																																																																																																																																								
利息費用	22百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	357百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△240百万円																																																																																																																																								
過去勤務費用の発生額	178百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	2,649百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	2,449百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	79百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△139百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	240百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△149百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	2,479百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	△2,218百万円																																																																																																																																								
年金資産	2,479百万円																																																																																																																																								
	261百万円																																																																																																																																								
非積立型制度の退職給付債務	△431百万円																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△169百万円																																																																																																																																								
勤務費用	232百万円																																																																																																																																								
利息費用	22百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△79百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	△94百万円																																																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	99百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	180百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異	△591百万円																																																																																																																																								
過去勤務費用	△79百万円																																																																																																																																								
合計	△670百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△386百万円																																																																																																																																								
未認識過去勤務費用	△156百万円																																																																																																																																								
合計	△543百万円																																																																																																																																								
株式	44.8%																																																																																																																																								
債券	44.2%																																																																																																																																								
現金及び預金	3.4%																																																																																																																																								
その他	7.6%																																																																																																																																								
合計	100.0%																																																																																																																																								
期首における退職給付債務	2,649百万円																																																																																																																																								
勤務費用	271百万円																																																																																																																																								
利息費用	26百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△202百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△283百万円																																																																																																																																								
退職給付制度一部終了	△399百万円																																																																																																																																								
期末における退職給付債務	2,061百万円																																																																																																																																								
期首における年金資産	2,479百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	80百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の発生額	144百万円																																																																																																																																								
事業主からの拠出額	197百万円																																																																																																																																								
退職給付の支払額	△207百万円																																																																																																																																								
期末における年金資産	2,694百万円																																																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	△2,061百万円																																																																																																																																								
年金資産	2,694百万円																																																																																																																																								
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	633百万円																																																																																																																																								
勤務費用	271百万円																																																																																																																																								
利息費用	26百万円																																																																																																																																								
期待運用収益	△80百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円																																																																																																																																								
過去勤務費用の費用処理額	22百万円																																																																																																																																								
その他	△19百万円																																																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	243百万円																																																																																																																																								
数理計算上の差異	617百万円																																																																																																																																								
過去勤務費用	156百万円																																																																																																																																								
合計	773百万円																																																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	230百万円																																																																																																																																								
合計	230百万円																																																																																																																																								
株式	51.9%																																																																																																																																								
債券	36.6%																																																																																																																																								
現金及び預金	3.9%																																																																																																																																								
その他	7.5%																																																																																																																																								
合計	100.0%																																																																																																																																								

2024年度末	2025年度末								
⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.25%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。 29. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	3.25%	⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑨数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>3.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>3.25%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、101百万円であります。 29. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	割引率	3.00%	長期期待運用収益率	3.25%
割引率	1.00%								
長期期待運用収益率	3.25%								
割引率	3.00%								
長期期待運用収益率	3.25%								

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	330,556	381,332
保険料等収入	299,145	343,710
資産運用収益	25,751	33,308
利息及び配当金等収入	21,591	26,590
有価証券売却益	1,538	927
有価証券償還益	303	1
為替差益	950	4,438
その他運用収益	1,367	1,351
その他経常収益	5,658	4,313
経常費用	333,022	377,677
保険金等支払金	254,658	285,027
保険金	14,953	11,484
年金	9,828	11,087
給付金	19,762	21,982
解約返戻金	74,566	82,939
その他返戻金	3,050	3,016
再保険料	132,497	154,516
責任準備金等繰入額	1,345	8,563
支払備金繰入額	—	—
責任準備金繰入額	1,345	8,563
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	20,829	24,630
支払利息	16	19
有価証券売却損	1,056	70
有価証券評価損	340	1,959
有価証券償還損	324	0
金融派生商品費用	11,504	11,750
貸倒引当金繰入額	41	402
賃貸用不動産等減価償却費	941	738
その他運用費用	6,602	9,392
特別勘定資産運用損	—	296
事業費	51,160	54,783
その他経常費用	5,028	4,672
経常利益又は経常損失 (△)	△2,465	3,654
特別利益	1,298	—
固定資産等処分益	1,298	—
特別損失	345	336
固定資産等処分損	3	26
価格変動準備金繰入額	341	309
契約者配当準備金繰入額	47	20
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,560	3,298
法人税及び住民税等	44	1,572
法人税等合計	44	1,572
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,604	1,725
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,604	1,725

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
	金 額	金 額
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,604	1,725
その他の包括利益	3,921	865
その他有価証券評価差額金	4,591	91
退職給付に係る調整額	△670	773
包 括 利 益	2,316	2,590
親会社株主に係る包括利益	2,316	2,590

連結損益計算書の注記

2024年度	2025年度
1. 1株当たりの当期純損失は、1,224円88銭であります。	1. 1株当たりの当期純利益は1,317円42銭であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書の注記

2024年度	2025年度																																																				
1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。	1. その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。																																																				
<table> <tr> <td colspan="2">その他有価証券評価差額金</td></tr> <tr> <td> 当期発生額</td><td>6,904百万円</td></tr> <tr> <td> 組替調整額</td><td>△120百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果調整前</td><td>6,784百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果額</td><td>△2,192百万円</td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>4,591百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">退職給付に係る調整額</td></tr> <tr> <td> 当期発生額</td><td>△675百万円</td></tr> <tr> <td> 組替調整額</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果調整前</td><td>△670百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td> 退職給付に係る調整額</td><td>△670百万円</td></tr> <tr> <td> その他の包括利益合計</td><td>3,921百万円</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	6,904百万円	組替調整額	△120百万円	法人税等及び税効果調整前	6,784百万円	法人税等及び税効果額	△2,192百万円	その他有価証券評価差額金	4,591百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	△675百万円	組替調整額	5百万円	法人税等及び税効果調整前	△670百万円	法人税等及び税効果額	一百万円	退職給付に係る調整額	△670百万円	その他の包括利益合計	3,921百万円	<table> <tr> <td colspan="2">その他有価証券評価差額金</td></tr> <tr> <td> 当期発生額</td><td>△973百万円</td></tr> <tr> <td> 組替調整額</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果調整前</td><td>128百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果額</td><td>△37百万円</td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>91百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">退職給付に係る調整額</td></tr> <tr> <td> 当期発生額</td><td>347百万円</td></tr> <tr> <td> 組替調整額</td><td>425百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果調整前</td><td>773百万円</td></tr> <tr> <td> 法人税等及び税効果額</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td> 退職給付に係る調整額</td><td>773百万円</td></tr> <tr> <td> その他の包括利益合計</td><td>865百万円</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	△973百万円	組替調整額	1,101百万円	法人税等及び税効果調整前	128百万円	法人税等及び税効果額	△37百万円	その他有価証券評価差額金	91百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	347百万円	組替調整額	425百万円	法人税等及び税効果調整前	773百万円	法人税等及び税効果額	一百万円	退職給付に係る調整額	773百万円	その他の包括利益合計	865百万円
その他有価証券評価差額金																																																					
当期発生額	6,904百万円																																																				
組替調整額	△120百万円																																																				
法人税等及び税効果調整前	6,784百万円																																																				
法人税等及び税効果額	△2,192百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	4,591百万円																																																				
退職給付に係る調整額																																																					
当期発生額	△675百万円																																																				
組替調整額	5百万円																																																				
法人税等及び税効果調整前	△670百万円																																																				
法人税等及び税効果額	一百万円																																																				
退職給付に係る調整額	△670百万円																																																				
その他の包括利益合計	3,921百万円																																																				
その他有価証券評価差額金																																																					
当期発生額	△973百万円																																																				
組替調整額	1,101百万円																																																				
法人税等及び税効果調整前	128百万円																																																				
法人税等及び税効果額	△37百万円																																																				
その他有価証券評価差額金	91百万円																																																				
退職給付に係る調整額																																																					
当期発生額	347百万円																																																				
組替調整額	425百万円																																																				
法人税等及び税効果調整前	773百万円																																																				
法人税等及び税効果額	一百万円																																																				
退職給付に係る調整額	773百万円																																																				
その他の包括利益合計	865百万円																																																				
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																																				

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益 (△は損失)	△1,560	3,298
賃貸用不動産等減価償却費	941	738
減価償却費	2,293	1,969
支払備金の増減額 (△は減少)	△762	△762
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,345	8,563
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	47	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43	402
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△149	△29
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	341	309
利息及び配当金等収入	△21,591	△26,590
有価証券関係損益 (△は益)	11,383	13,149
支払利息	16	19
為替差損益 (△は益)	△950	△4,438
有形固定資産関係損益 (△は益)	△1,295	24
代理店貸の増減額 (△は増加)	△278	△130
再保険貸の増減額 (△は増加)	292	△2,572
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	648	△347
代理店借の増減額 (△は減少)	△269	157
再保険借の増減額 (△は減少)	△3,464	1,896
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,282	97
その他	4,485	8,095
小計	△9,763	3,871
利息及び配当金等の受取額	18,657	19,093
利息の支払額	△16	△19
契約者配当金の支払額	△50	△46
法人税等の支払額	△18,781	△20
法人税等の還付額	0	6,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,955	29,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△113,571	△62,096
有価証券の売却・償還による収入	136,939	57,278
貸付けによる支出	△12,472	△13,377
貸付金の回収による収入	13,213	13,330
その他	△26,241	△26,229
資産運用活動計	△2,133	△31,095
(営業活動及び資産運用活動計)	(△12,088)	(△1,966)
有形固定資産の取得による支出	△180	△257
有形固定資産の売却による収入	6,964	-
その他	△1,131	△994
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,519	△32,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	846
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,372	△2,372
現金及び現金同等物期首残高	40,985	34,613
現金及び現金同等物期末残高	34,613	32,240

連結キャッシュ・フローの注記

2024年度	2025年度												
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から概ね3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。												
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。												
<table><tr><td>現金及び預貯金</td><td>29,614百万円</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>4,998百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>34,613百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	29,614百万円	買入金銭債権	4,998百万円	現金及び現金同等物	34,613百万円	<table><tr><td>現金及び預貯金</td><td>29,240百万円</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>2,999百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>32,240百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	29,240百万円	買入金銭債権	2,999百万円	現金及び現金同等物	32,240百万円
現金及び預貯金	29,614百万円												
買入金銭債権	4,998百万円												
現金及び現金同等物	34,613百万円												
現金及び預貯金	29,240百万円												
買入金銭債権	2,999百万円												
現金及び現金同等物	32,240百万円												
3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。												

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2024年度	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	退職給付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	37,750	27,750	17,415	82,915	16,365	127	16,493	0	99,408
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△1,604	△1,604			—		△1,604
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	4,591	△670	3,921	—	3,921
当期変動額合計	—	—	△1,604	△1,604	4,591	△670	3,921	—	2,316
当期末残高	37,750	27,750	15,810	81,310	20,957	△543	20,414	0	101,725

(単位：百万円)

2025年度	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	退職給付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計		
当期首残高	37,750	27,750	15,810	81,310	20,957	△543	20,414	0	101,725
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,725	1,725			—		1,725
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—	91	773	865	—	865
当期変動額合計	—	—	1,725	1,725	91	773	865	—	2,590
当期末残高	37,750	27,750	17,536	83,036	21,048	230	21,279	0	104,316

連結株主資本等変動計算書の注記

2024年度					2025年度				
1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)					1. 発行済株式の種類および総数は、次のとおりであります。 (単位：株)				
	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数		当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000	普通株式	1,310,000	—	—	1,310,000
合 計	1,310,000	—	—	1,310,000	合 計	1,310,000	—	—	1,310,000
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(5) 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	21,656	21,703
合 計	21,656	21,703

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6) 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

当社は子会社株式に係る特例手法を適用してソルベンシー・マージン比率を算出しているため、連結ソルベンシー・マージン比率は単体ソルベンシー・マージン比率と同一です。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

該当ありません。

(8) セグメント情報

当社の連結子会社は、不動産投資を通じた資産運用業務を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(9) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2025年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解頂けるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しています。

(10) 連結財務諸表の適正性、および連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社代表取締役社長は、2025年4月1日から2026年3月31日までの連結財務諸表に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しています。また、連結財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容並びに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。